

事業概要

— 令和元年度版 —



社会福祉法人 青い鳥
横浜市南部地域療育センター

横浜市南部地域療育センター運営方針

私たちは

1. 地域に開かれた療育センターを目指します。
 - ・幼稚園、保育所、学校への巡回訪問・療育支援を行います。
 - ・地域の関連諸機関との機能分担と連携を深めます。
 - ・地域の方にボランティア参加を呼びかけ、育成を行います。
2. 選ばれる療育センターを目指します。
 - ・利用者様にあわせた多様な療育支援を行います。
 - ・将来を見通した療育支援を行います。
 - ・専門職としてプロ意識を持ち、スキルアップを高めるよう常に努力します。
 - ・多職種が互いに尊重しながらチームアプローチを行い、活力ある職場作りに努めます。
3. 良質で安全な療育と効率をバランスよく提供します。
 - ・横浜市民の税金により支えられているセンターです。市民ニーズに対応しながら無駄のない運営に努めます。
 - ・外来、巡回、通園の療育機能を充実させ、利用者様に提供します。
 - ・地域で安心してらせるよう各種専門スタッフが相談・指導・援助を行います。

以上

はじめに

新しい所長として横浜市南部地域療育センターに着任してから1年が経とうとしています。大きな事故もなく初年度を過ごすことができたのも利用者の皆様、ボランティアの皆様、地域の皆様のご理解ご協力の賜物と感じております。この場を借りて御礼申し上げます。初年度は、このセンター内外における今後の療育の方向性を模索しながら活動してまいりました。横浜の療育、南部センターの実績について知るとともに改善すべき点、さらに発展させるべき点もまた数多く見えてきたのも事実です。

横浜市南部地域療育センターは、横浜市の心身障害児に対する総合リハビリテーション施策の構想に基づいて、昭和60年8月に開所した第1号施設です。センターでは診療所、通園施設、福祉相談室を3本柱として、小学校卒業までの発達に何らかの心配のあるお子さんや、その保護者の皆様にご利用頂いています。外来で診療や訓練、検査を行っているほか、初期療育を目的とした早期療育グループを開催し、通園施設ではより専門的な指導を行っています。さらに必要に応じて、幼稚園、保育所、学校などの子どもたちの通っている地域の関連機関に巡回訪問指導を行っています。このように、南部地域療育センターは、乳幼児期、学齢期の発達の問題に多角的に関わる専門機関としてある一定の役割を果たしてきました。

一方で伝統ある“横浜型療育”では集団療育にとっても大きな比重がおかれているため、特定のグループ活動や早期療育や通園のプログラムを受けることができるかどうかに関心をもたれることが多いようです。逆に言うと、こうしたプログラムに参加できない期間や初診までの待機期間が有効に活用されていないという課題も浮き彫りになってきています。平成28年度の年度途中からの新しい試みとして、初診待機ケースの子育てサポートグループとしての「ありんこ」を開始し、初診後の早期療育グループ開始までのいわゆる内部待機期間には「家庭療育セミナー」と称したご家族向けワークショップを開催しました。こうした新規のプログラムにより、集団療育の有無によらずご家族が様々な子育てスキルを身につけていただけるように支援していくことが目的です。来年度以降もこうした家族支援の取り組みをさらに充実してまいりたいと考えております。

ここに令和元年度の事業概要がまとまりました。関係各機関の皆様にご高覧いただき、さまざまな視点から忌憚のないご意見を賜ることができましたら幸いです。不十分なところもあろうかと思いますが、今後ともどうぞご指導よろしく願いいたします。

令和元年12月

横浜市南部地域療育センター
所長 飯田美紀

目 次

運営方針・はじめに

I 施設の概要

1 施設の概要	1
2 建物平面図	3
3 組織図	4
4 利用サービスの基本的流れ	5

II 事業の実績（平成30年度）

利用・処遇概況	7
利用児の流れ	8
1. 診療部門	9
2. 通園部門	27
3. 地域支援部門	37
4. 管理部門	41

III 資料編

社会福祉法人 青い鳥の沿革	47
役員・評議員	54

I 施設 の 概 要

1 施設の概要

(1) 所在地：横浜市磯子区杉田5丁目32番地20号

(2) 対象エリア：磯子区、金沢区

(※港南区は、平成25年4月「よこはま港南療育センター」に移行)

(3) 利用対象：障害児又はその疑いのある児童とその家族

(4) 施設内容

①診療所 診療室：児童精神科、小児神経科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、摂食外来
検査室：脳波、聴力等各種検査
訓練室：機能、作業の訓練
指導室：心理、言語の相談指導、早期療育指導

②通園施設 定員：90人

・児童発達支援センター（知的）50人

・医療型児童発達支援センター（肢体）40人

設備：指導室、個別指導室、集団指導室、機能訓練室、水治療室、家族研修室等

③児童発達支援事業所

定員：48人（1日あたり12人）

設備：指導室、面談室

(5) 施設機能

①診療部門 ◎障害児の医学的・心理学的な診断・検査・評価
◎運動発達障害児への訓練、精神発達障害児への心理指導、言語障害児への言語訓練

◎保護者に対する家庭内での訓練方法等の指導等

②通園部門 ◎集団及び個別による療育支援

◎保護者に対する家庭内外での子育て支援

③相談・地域サービス部門

【福祉相談室】 【地域支援室】

◎障害児の療育に関する相談（外来相談・電話相談）

◎福祉保健センター乳幼児健診後の療育相談へのスタッフ派遣

◎福祉保健センター・幼稚園・保育所・学校・障害児地域訓練会との連携、調整等

【児童発達支援事業所】

◎集団及び個別による療育支援

◎保護者に対する家庭内外での子育て支援

④管理部門 ◎施設管理及び人事労務、会計処理

◎通園児に対する給食提供、栄養管理及び相談・指導

◎診療受付業務（医療事務）

◎通園バス運行管理

(6) 配置職員

①診療部門：医師、看護師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士、臨床心理士、言語聴覚士、児童指導員、保育士

②通園部門：児童発達支援管理責任者、児童指導員、保育士

③相談・地域サービス部門

【福祉相談室】 【地域支援室】

ソーシャルワーカー

【児童発達支援事業所】

児童発達支援管理責任者、児童指導員、保育士

④管理部門 : 事務、栄養士

(7) 建物概要

1. 南部地域療育センター

①所在地 横浜市磯子区杉田5丁目32番地20号

②規模・構造：敷地面積 3,706㎡

建築面積	当初面積	1,373㎡	} 計1,657㎡
	増築面積	284㎡	

延床面積	当初面積	1,900㎡	} 計2,306㎡
	増築面積	406㎡	

工期当初 昭和59年10月～昭和60年7月

増築 平成4年10月～平成5年7月

増築 平成12年7月～平成12年8月

構造 鉄筋コンクリート2階建

③施設内容 : 指導室、集団指導室、相談室、診療室、訓練室、水治療室、検査室、家族研修室等、駐車場(16台)

2. 南部地域療育センター 児童発達支援事業所「はらっぱ」

①所在地 : 横浜市磯子区中原1丁目1番地5号 新杉田ビル3階及び2階

②規模・構造：延床面積 232.68㎡ (平成27年5月よりスペース拡張)

③施設内容 : 指導室、面談室

(8) 設置運営

設置主体：横浜市

運営主体：社会福祉法人 青い鳥

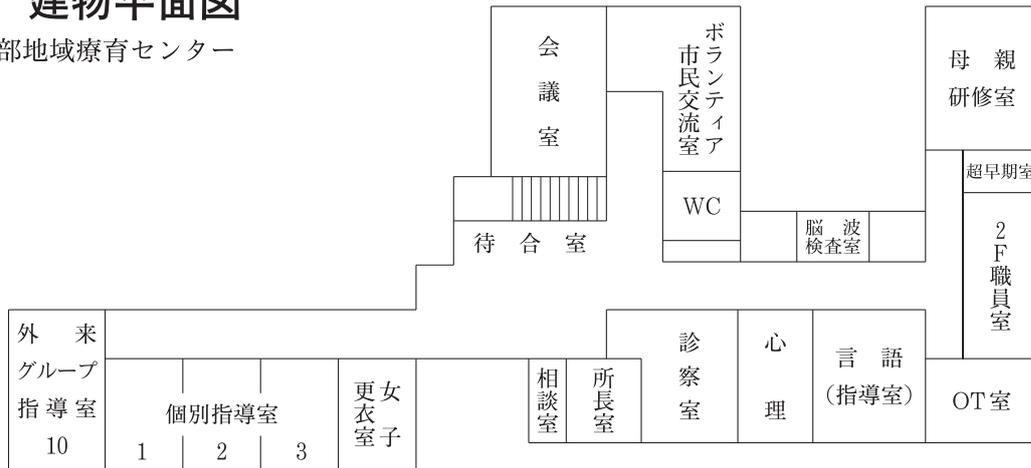
(9) 開 所：昭和60年8月1日(横浜市南部地域療育センター)

平成22年4月1日(横浜市南部地域療育センター 児童発達支援事業所「はらっぱ」)

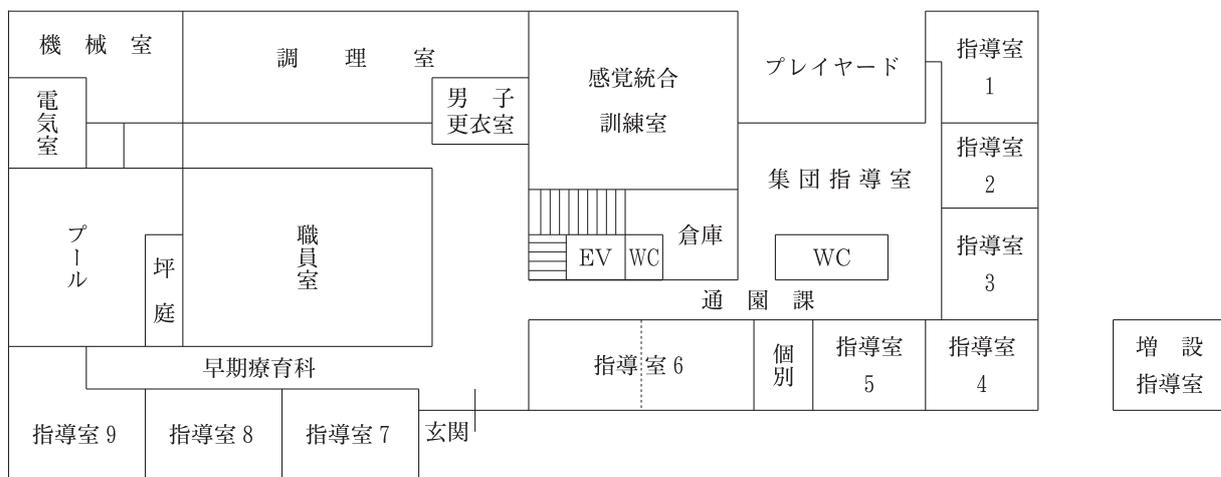
2 建物平面図

◎南部地域療育センター

2 F



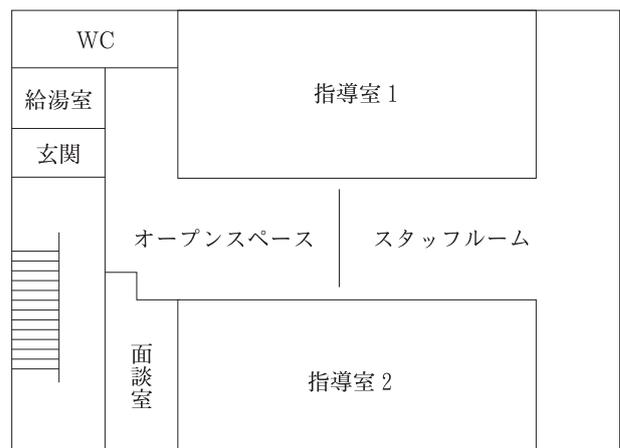
1 F



◎児童発達支援事業所「はらっば」(新杉田ビル)

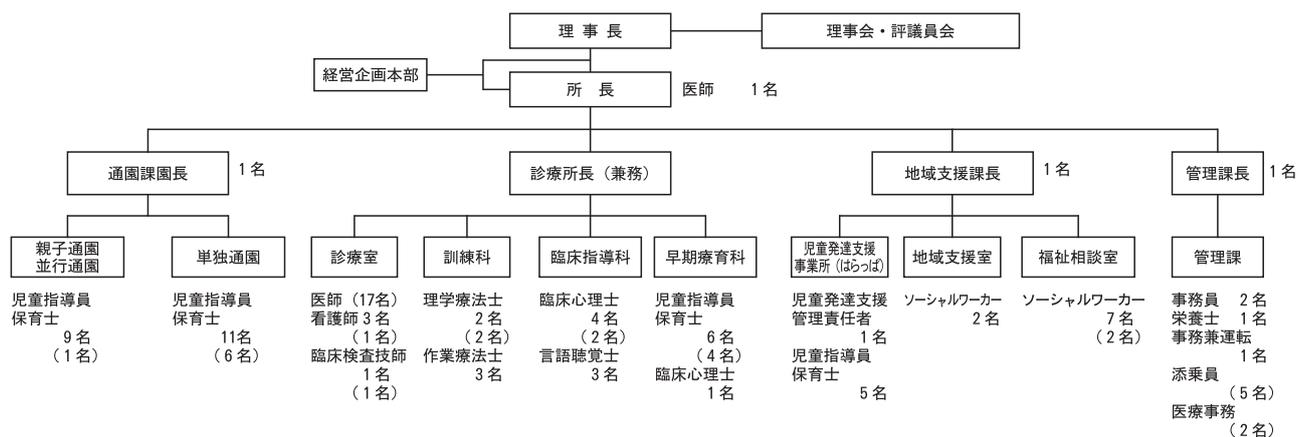


2 F



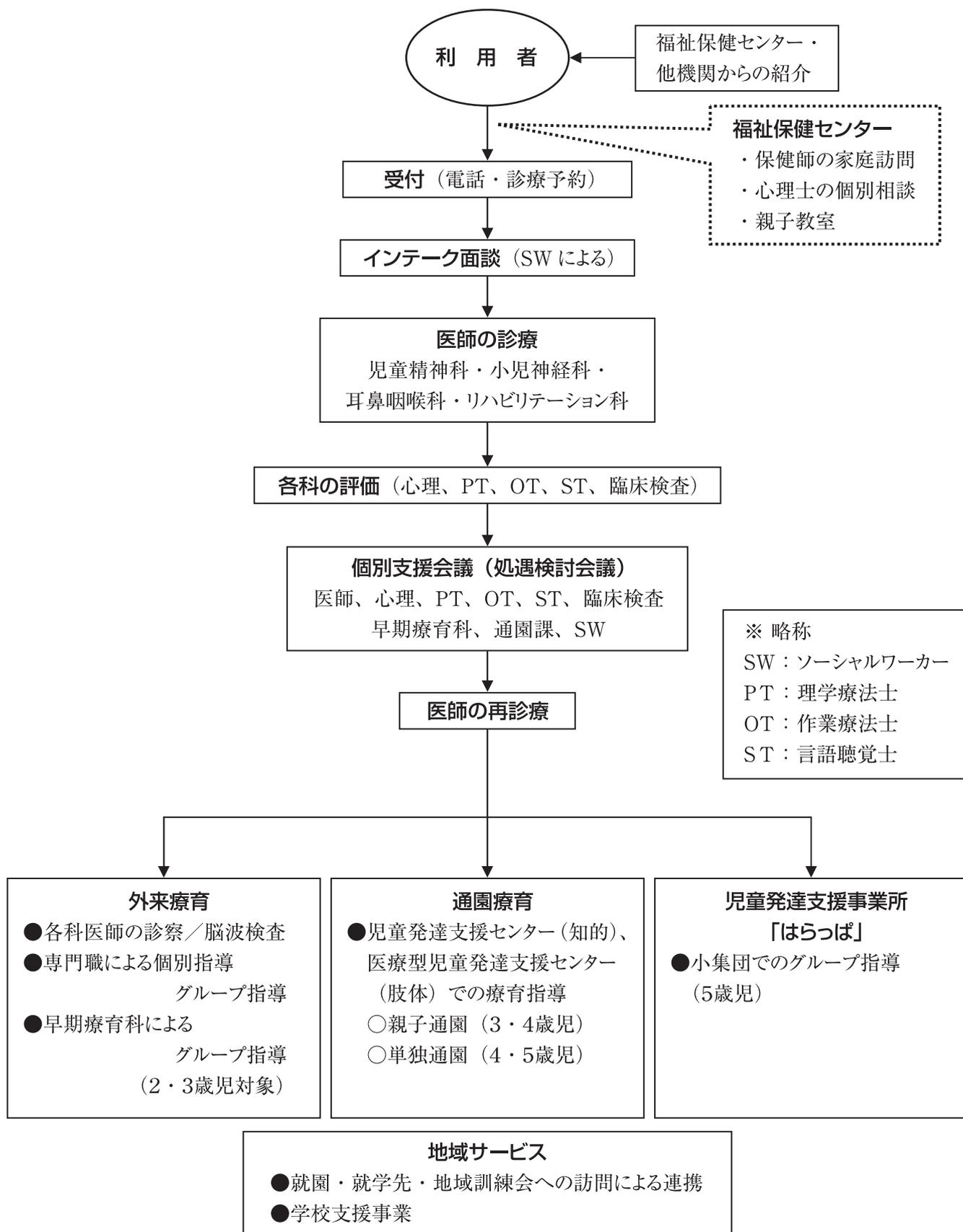
3 F

3 組織図 横浜市南部地域療育センター機構図（令和元年度）



※（ ）内は・非常勤職員
 ※令和元年8月現在

4 利用サービスの基本的流れ



Ⅱ 事業の実績

(平成30年度)

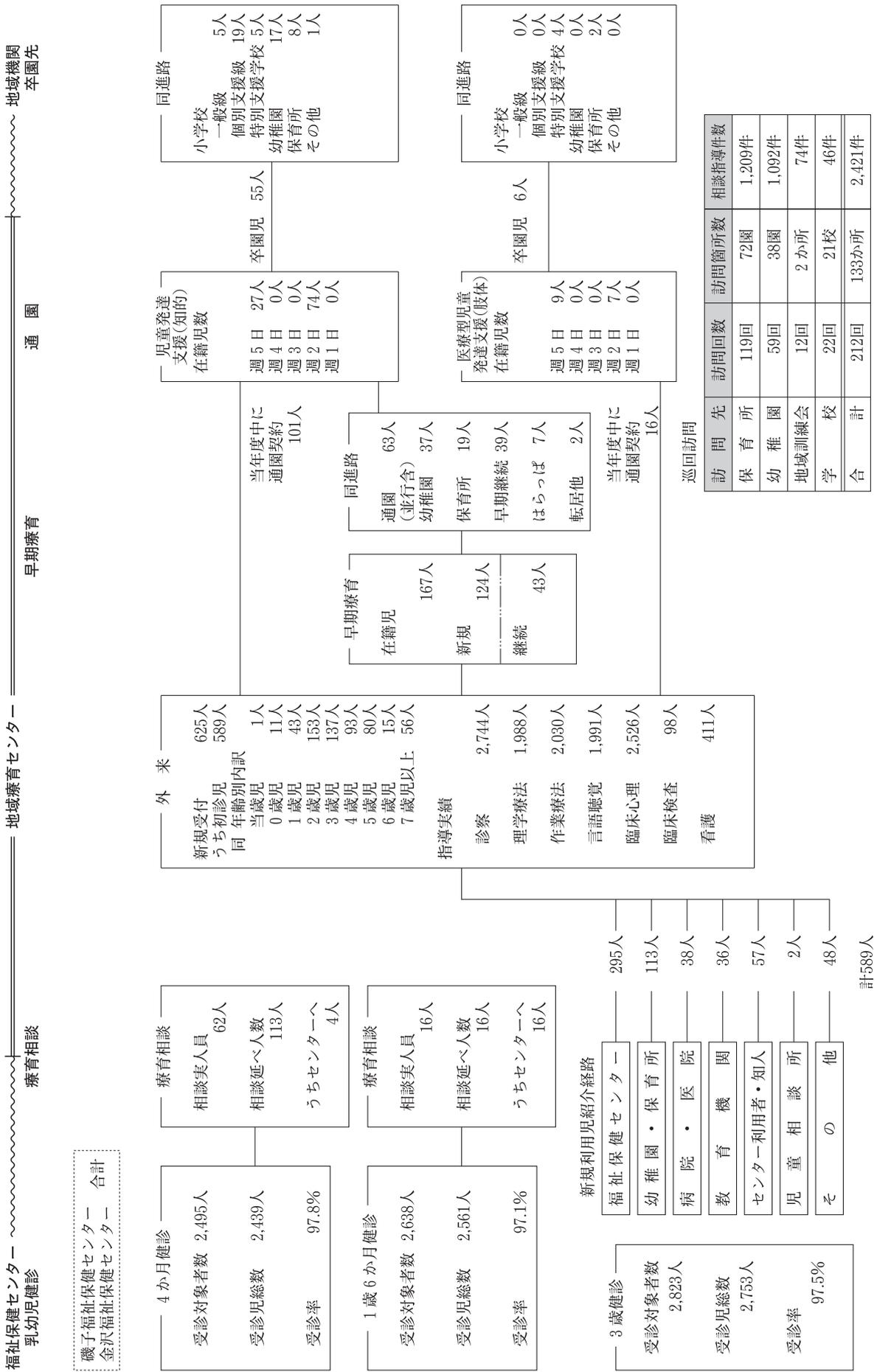
利用・処遇概況

開設後33年が経過し、主として磯子・金沢区にお住まいの発達の遅れや障害のある子どもの診療、早期から通園までの療育、専門職による個別指導、地域への訪問支援など、児童発達支援事業所「はらっば」を含め、事業全体は順調に運営されています。

- ① 相談受付件数は625人（29年度619人）でした。初診件数は589人（29年度534人）で、前年度に比べ55人増加しました。初診待機は3月末時点で4.0か月（未就学児3.9か月、学齢児5.4か月）となっています。
待機への取組として、ソーシャルワーカーによる初診前面談、初診申し込み後及び集団療育開始前の待機児に対し、育児支援グループ「ありんこ」を週1回開催、医師等による家庭療育セミナーを計12回開催しました。
- ② 平成28年度より法人モデル事業として、家族が利用児に必要なコミュニケーション・スキルを家庭で教えられるよう「エビデンスに基づいた家庭療育プログラム事業」を実施しました。
- ③ 通園部門では、単独通園の並行通園児クラスを3クラスすべて週2日契約とし、30年度は通園全体で117人が利用契約、ニーズに合わせ運営をしました。
- ④ 危機管理体制強化のため、業務マニュアルの再整備を推進、センター全体会等で職員との共有化を図りました。また通園バス運行中の被災を想定した避難訓練、不審者対応を想定した実践的な訓練を実施しました。

利用児の流れ

図-1



1. 診療部門

(1) 診療室

① 外来診療

心身の発達に障害及び障害疑いのある乳幼児期・学齢時期のお子さんに対して、各科医師による診察を行い、各専門スタッフによる検査・評価・治療を行いました。またその結果をもとに各部門と連携して助言指導を行いました。その他通園部門である親子通園にここや単独通園青い鳥、早期療育科に通われるお子さんに対して、健康管理や医療行為、感染予防等の処置を行いました。

外来診療は児童精神科、小児神経科、リハビリテーション科（補装具外来を含む）、耳鼻咽喉科、摂食外来による表1-1の体制で行いました。

表1-1 外来診療

		月	火	水	木	金					
第1	A	児童精神科(井上)	児童精神科(丸田)	児童精神科(井上)	児童精神科(中川)	児童精神科(伊藤)	児童精神科(金澤)	児童精神科(井上)	児童精神科(谷本)	児童精神科(井上)	
	M	児童精神科(井上)	児童精神科(丸田)	児童精神科(井上)		児童精神科(磯崎)		児童精神科(井上)	補装具外来(井畑)	児童精神科(井上)	
第2	A	児童精神科(井上)	児童精神科(丸田)	児童精神科(井上)		児童精神科(伊藤)	リハビリ科(井畑)	児童精神科(井上)	児童精神科(鈴木)	児童精神科(井上)	
	M	児童精神科(井上)	児童精神科(丸田)	児童精神科(井上)	児童精神科(藤田)	児童精神科(磯崎)	耳鼻咽喉科(荒井)	児童精神科(井上)	リハビリ科(井畑)	児童精神科(井上)	
第3	A	児童精神科(井上)	児童精神科(丸田)	児童精神科(井上)	児童精神科(中川)	児童精神科(伊藤)	児童精神科(青木)	児童精神科(井上)	児童精神科(谷本)	児童精神科(井上)	児童精神科(宍倉)
	M	児童精神科(井上)	児童精神科(丸田)	児童精神科(井上)		児童精神科(磯崎)		児童精神科(井上)	補装具外来(井畑)	児童精神科(井上)	
第4	A	児童精神科(井上)	児童精神科(吉川)	児童精神科(井上)		児童精神科(伊藤)	リハビリ科(井畑)	児童精神科(井上)	児童精神科(鈴木)	児童精神科(井上)	
	M	児童精神科(井上)	児童精神科(丸田)	児童精神科(井上)	児童精神科(藤田)		耳鼻咽喉科(荒井)	児童精神科(井上)	リハビリ科(井畑)	児童精神科(井上)	
第5	A	児童精神科(井上)		児童精神科(井上)				児童精神科(井上)		児童精神科(井上)	
	M	児童精神科(井上)		児童精神科(井上)				児童精神科(井上)		児童精神科(井上)	

* 摂食外来・・・宮城（月1日）、松澤（月1.5日）不定期

初診、再診合わせて12,377件の診療及び外来療育を実施しました。初診ケースの年齢内訳では、未就学児（0～5歳）が518人（87.9%）、学齢児（6～11歳）が71人（12.1%）となっています。前年度と比較すると初診は55件増加、再診は308件増加となりました。

初診ケースの紹介経路は、半数の295人（50.1%）が福祉保健センターからの直接紹介となっています。診断は広汎性発達障害、精神遅滞、自閉症（疑い含む）などの発達障害が主で、知的に高い高機能群が大きな割合を占めています。

表 1 - 2 診療科目別受診者数

診療科目	初診	再診	合計
児童精神科	511 (450)	2,064 (2,048)	2,575 (2,498)
小児神経科	0 (1)	3 (11)	3 (12)
リハビリテーション科	20 (21)	216 (235)	236 (256)
補装具外来	0 (0)	196 (222)	196 (222)
耳鼻咽喉科	58 (62)	68 (35)	126 (97)
摂食外来	0 (0)	197 (176)	197 (176)
理学療法	0 (0)	1,988 (2,004)	1,988 (2,004)
作業療法	0 (0)	2,030 (1,855)	2,030 (1,855)
言語聴覚療法	0 (0)	1,991 (1,869)	1,991 (1,869)
心理療法	0 (0)	2,526 (2,598)	2,526 (2,598)
臨床検査	0 (0)	98 (143)	98 (143)
看護	0 (0)	411 (284)	411 (284)
合計	589 (534)	11,788 (11,480)	12,377 (12,014)

() : 前年度

表 1 - 3 初診ケースの年齢内訳

年齢	人数	%	前年度人数	前年度%
未就学児 (0~5歳)	518	87.9	450	84.3
学齢児 (6~11歳)	71	12.1	84	15.7
12歳以上	0	0.0	0	0.0
合計	589	100.0	534	100.0

表 1 - 4 初診ケースの紹介経路内訳

所属	人数	%
福祉保健センター	295	50.1
医療機関	38	6.5
児童相談所	2	0.3
幼稚園・保育所	113	19.2
学校	36	6.1
知人	57	9.7
その他	48	8.1
合計	589	100.0

表 1 - 5 初診学齢児の所属内訳

所属	人数	%
小学校 (普通学級)	64	90.2
小学校 (普通学級+通級指導教室)	3	4.2
小学校 (個別支援学級)	4	5.6
特別支援学校	0	0.0
その他	0	0.0
合計	71	100.0

表 1 - 6 初診ケースの診断内訳

診 断 名	人 数	診 断 名	人 数
自閉性障害	79	脳性麻痺・脳原性運動障害	5
アスペルガー障害	8	骨・関節障害	0
広汎性発達障害	139	その他の運動障害	1
注意欠陥／多動性障害	91	構音障害・吃音	57
学習障害	5	難聴	4
言語発達遅滞	79	ダウン症候群	8
精神遅滞	64	神経症圏	15
精神運動発達遅滞	7	標準発達範囲（正常域）	11
運動発達遅滞	2	その他	14
		合 計	589

② 看護業務

(ア) 外来診療

診療介助を主としながら他部門との連携、調整、カルテ管理、臨床部門との予約調整を行いました。その他に新患ケース会議、心理カンファレンス、安全衛生委員会等に出席しました。

(イ) 早期療育科へのかかわり

主に肢体不自由児グループの健康管理、健康相談を行いました。

(ウ) 通園へのかかわり

通園児の健康管理を中心に療育中の緊急時の対応や健康相談と情報提供を行いました。具体的には、
a. 身体測定 b. 毎朝クラスの巡回（健康チェック） c. 健康診断（内科、耳鼻咽喉科、歯科、尿検査等） d. 行事への参加などでした。

③ 臨床検査業務

(ア) 脳波検査（EEG）

通園児を中心に47件行いました。内訳は新規39件、再検8件でした。年齢内訳は未就学児43件、学齢児4件でした。

(イ) 聴性脳幹反応（ABR）

他覚的聴力検査として2件行いました（未就学児）。

(ウ) 心電図検査（ECG）

薬物療法中の方へ5件行いました。年齢内訳は未就学児1件、学齢児4件でした。

(エ) 携帯型睡眠時無呼吸検査（OCST）

睡眠時無呼吸症候群を調べる簡易検査として11件行いました。年齢内訳は未就学児2件、学齢児9件でした。

(オ) 検体検査

a. 尿検査

通園児の健康診断として37件行いました。

b. 腸内細菌検査

給食や摂食に係わる職員を対象に年3回行いました(外部委託)。

(2) 臨床指導科 心理

平成30年度、外来心理は常勤4名、非常勤2名（週5日1名、週4日1名）で業務を行いました。外来心理処遇数の中には、早期療育科心理士（1名）による初回評価、再評価、家族勉強会も含まれています。

心理での基本業務は外来業務、通園業務、地域対応業務としています。

① 外来業務

初回評価（新患）、再評価の実施と、心理療法（個別指導、家族面接、経過観察、小グループ指導、行動観察）、家族のための学習室（幼児向け、小学生向け、土曜開催を含む）を行いました。

心理処遇状況を表1-7に示します。

表1-7 平成30年度心理処遇状況

	心理評価				心理療法		家族勉強会		療育相談	計
	未就学		学 齢		未就学	学 齢	未就学	学 齢		
	新 患	再評価	新 患	再評価						
4月	31	15	6	10	100	17	0	0	1	180
5月	29	7	7	9	105	17	37	0	0	211
6月	33	11	5	6	123	6	30	49	2	265
7月	28	14	7	5	104	23	0	27	2	210
8月	32	12	7	5	112	19	24	0	3	214
9月	32	15	6	0	111	2	76	21	3	266
10月	26	17	9	6	152	6	10	26	0	252
11月	25	21	5	5	134	4	5	41	0	240
12月	30	15	7	3	137	12(7)*	31	8	3	246
1月	22	23	7	8	109	16(5)	21	10	0	216
2月	28	17	6	4	99	12(6)	20	25	0	211
3月	33	22	4	6	120	16(6)	0	0	3	204
合計	349	189	76	67	1,406	150	254	207	17	2,715

※（ ）内の人数は小グループ指導参加人数

(ア) 初回評価

初回評価では心理士は評価のみを行い、評価報告は心理士からは行わず医師の初再診の際に行われています。このような方式で初回評価を行うようになってから初回評価枠が増えており、大きな待機が生じることなく対応しています。学齢児についても評価報告を医師の初再診の際に行っています。評価数に関しては前年度よりも未就学児は10名程、学齢児は20名以上増加しています。今後も評価枠を新患枠と再評価枠を分けずに設定し、ニーズに応じてタイムリーに対応していきたいと考えています。

(イ) 再評価

平成30年度の未就学児の再評価数は前年度比78%となり、50件程少なくなっています。この理由としては、これまで早期療育科在籍児は在籍期間に再評価を受けることがほとんどでしたが、本年度からは在籍期間に関係なく、前回の評価から1年以上を経ていることを条件に、外来での再評価を行うこととしました。早期療育科に在籍している方は期間内に「遊びとコミュニケーションの評価」を行

い、1年間で105件となっています（早期療育科の項参照）。

再評価に関しては検査日と報告日を別日に設定して行っています。未就学児の再評価の場合、5歳児は就学相談のため特別支援教育総合センターで心理評価を受けることをお勧めしています。早期療育科在籍児と通園児の再評価に関しては専用の評価枠を設けて対応しています。

学齢再評価数は、前年度よりも少なくなっていますが、新患数と合わせると前年度よりも10件程多くなっており、増加傾向は続いています。

平成26年度より学齢評価待機解消のため、地域ニーズ対応事業によりスタッフ数を増やし対応しています。評価報告を医師の再診にて行い、評価枠を増やしているため大幅な待機は解消されています。なお評価報告の詳細を希望される方にはフィードバック面接を設け、心理士より報告を行っていましたが、前年度より評価報告に加え、生活や学習面への具体的方策を検討するための個別的なフォローアッププログラム（4回を最大とする）を行っています。

(ウ) 個別指導

心理では、生活面で深刻な問題を抱えている、集団不適応や問題行動が顕著であるといった自閉症スペクトラム障害や注意欠如・多動性障害、及びコミュニケーションに困難さがある幼児期の子どもとその家族を対象に、個別のプログラムを行っています。内容としては、診断告知後の初期療育や、具体的な子どもの行動への対応や工夫の仕方、子どもの行動を理解するための情報の提供、就学相談、保護者の心理的なサポートを行っています。また近年の傾向としては外国籍の家族や養育上のサポートが必要な家族に対して、適切な、かつ必要なサービスや相談が受けられるよう定期的な状況の確認や今後の方向付けをソーシャルワーカーと共に行うケースも増えています。必要に応じて他機関への紹介や連携も行っています。

幼児期の個別指導の基本的形態は子どもへの指導6回と保護者面接6回を1クールとし、両セッションを1か月に1回の頻度で交互に行いました。基本的には1クールで終了としていますが、子どもや家庭の状況によって医師の判断で指導が延長されることもありました。

今年度の対象児は71名となり、前年の54名と比較して1.3倍となっています。

学齢ケースに対しては上記の通りフォローアッププログラムを導入しています。ケースによって対応回数は異なりますが、今年度は43ケース（昨年度29ケース）に対応し、前年度と比較して約1.5倍増となりました。フォローアッププログラムの中で学習面の問題へのアプローチが必要となった場合には更なる評価や、学習障害が疑われる子どもにはスクリーニング検査も実施し、他科への評価につなげています。

(エ) 経過観察

幼児期に心理の個別指導を利用されていた子どもと家族に対しては小学校1年次に夏休み相談を行いました。夏休み相談では夏休み期間を利用して指導担当の心理士が子どもと家族に会い、個別場面や小集団での行動観察や学校生活の様子聞き取りを行い必要に応じてアドバイスをしています。平成30年度は対象となる33家族中24家族が参加されました。

(オ) 学齢グループ指導

地域ニーズ対応事業の一つであるフォローアッププログラム後の支援として試行的に12月から3月までの期間、月に1回の頻度で学齢小グループを行いました。実施人数は、表1-7 平成30年度心理処遇状況の心理療法学齢のカッコ内に示しています。4か月間で延べ24名の参加となりました。グループの目的は「学校生活と異なる活動や遊びを通して楽しい時間を共有する経験をする」とし、対

象は日常的に特別支援を受けておらず、かつ大きな不適応が生じていない一般級在籍の3年生から6年生としました。子どもプログラムと並行してミニ懇談会形式で親プログラムを実施しました。グループ終了後、希望者のみ個別でのフォローアップ面接を行いました。全員が申し込みをされました。

(カ) 家族のための学習室

発達障害のお子さん、或いはその可能性を持つお子さんの家族へのプログラムとして幼児向け及び小学生向け「家族のための学習室」を行いました。

幼児向けの学習室では講義内容については前年度までの講義を基本としていますが、タイトルの検討を行いました。基礎編として「体験してみよう 子どもの世界」と「子どものサインを解き明かそう」の2つのテーマを設け、同内容で各2回の講義を行いました。またテーマ別講義としては前年度と同様、先輩保護者に講師を依頼して「先輩親御さんからのお話：就学に向けて」「先輩親御さんからのお話：生活の工夫」を行い、また作業療法士や訓練科の協力を得て「作業療法士が話す体や道具の使い方」「意外と知らない食べ方の話」についての講義を設けています。また今年度新たなテーマとして「子どもとの遊びや指示コツ～CAREプログラムのご紹介～」（2回連続講座）を行い、全10回の開催となりました。また早期療育科で担当心理士が行っている学習室のテーマは「子どもの発達について」、「発達について」、「子どもの行動の理解」で計19回開催されました。その参加人数も含めて254名の参加がありました。

小学生向け学習室では前年度と同様「発達特性と日常生活、学校生活～日々の疑問へのひとつの考え方～」、「意外と大事。生活スキルの工夫」、「学校生活での困り感と家でのサポート」（全て講義形式、同内容で各2回開催）をテーマにした開催と「先輩からの子育て体験談」の回を設けました。またセンター所長による講座も前年度と同様「CAREプログラムを用いた子どもと関わり方のコツ～その1、その2～」と「親子でためす感情スキルのコツ」として全3回開催しました。同内容で2回開催される学習室の内の1回は土曜日開催としています。ウィークデーの療育プログラムに参加し難い方々へのサービスの一助となるよう考えています。今年度全回の参加人数は207名となりました。

② 通園業務

親子通園・にこにこ及び単独通園・青い鳥を利用している子どもに対し、前回の評価から1年以上経ち、かつ保護者からの希望があった場合に心理評価を行いました。年長児に対しては就学相談が行われる特別支援教育総合センターでの評価をお勧めしています。

親子通園・にこにこでは保護者勉強会（知的クラスで年に1回計3回）を行っています。

③ 地域対応

(ア) 福祉保健センター早期療育相談

磯子区、金沢区福祉保健センターの2か所で計12回、17件の早期療育相談を実施しました。児童精神科医とケースワーカー、心理士が福祉保健センターに赴き、評価及び子どもの発達に関する相談と保護者へのアドバイス、機関紹介を行いました。

(イ) 研修講師

保育士研修にて「発達検査からわかるお子さんの得意・不得意の活かし方」をテーマに講義をしました。センター内新人研修にて「心理検査」「発達について」と2つのテーマで2回講義を行いました。

④ その他

- こぐまくらぶ（法人モデル事業）

児童精神科を受診し、早期療育科の待機となっている1歳児及び発達検査で言語・社会領域の数値が一定基準に満たない2歳児を対象に、法人モデル事業として親子同室の個別指導を行っています。子どもとは遊びや課題を行いコミュニケーションの育ちを促し、保護者とは相談や遊びの実践を通して親子の相互交流を深めたり、子どもの理解や家庭での工夫についての助言、心理的サポートを行いました。頻度は週1回で、平成30年度内は56名のお子さんに対して延べ610回個別指導を行いました（表1-7、心理療法未就学に含めています）。

- 家庭療育セミナーへの参加

診療室主催の親と子のコミュニケーションについて学ぶ機会を提供している家庭療育セミナーに参加し、一部講義を行いました。

- 療育手帳

申請、更新のために、読み替えを行いました。

- 個人情報開示請求により、報告書を多数作成し開示を行いました。

- 情緒障害児通級との連携

八景小学校、小坪小学校と入級児童の申し送りや話し合いを行いました。

- 教育と医療による合同事例検討会

横浜市小中学校情緒障害児学級、リハビリテーションセンター、各療育センターで実施しているカンファレンスに2回出席しました。その内1回は横浜市全体で、その内1回は方面別単位での開催となっています。

- 療育研究大会に参加しました。

- 心理専門部会の企画、運営、参加をしました。横浜の3療育センター、小児療育相談センター、横須賀市療育相談センター、川崎西部地域療育センター、川崎市発達相談支援センター、川崎市発達障害地域活動支援センターの心理職員が一同に会し、研修及び情報交換を3回行いました。その内1回は中堅職員以上の構成によるワーキンググループで検討されたプログラムによる研修も行われました。専門部会に先立って各センター代表者のミーティングを行っています。

(3) 臨床指導科 言語 ST

平成30年度は、常勤3名で業務を行いました。

① 外来業務

延べケース数は1,948件で、内430件が聴力検査でした。また未就学児が1,731件、学齢児が217件で、学齢児の割合は11%程度で未就学児の割合が微増しました。

言語初回評価児132名の年齢別、言語障害別、所属別の割合は表1-8の通りです。昨年度同様、初回評価児は5歳児、4歳児の順で多いです。言語障害別では構音障害が最も多く、ついで言語発達遅滞が多かったです。昨年度は難聴・重複難聴の初回評価児はいませんでした。今年度は他機関からの紹介に加え、早期グループでの聴力検査で2名難聴が判明し、難聴・重複難聴初回評価児が10名と多かったです。

表1-8 ST初診児内訳

年齢別（歳児）	人数	言語障害別	人数	所属別	人数
0歳児	2	言語発達遅滞	25	なし	10
1歳児	2	構音障害	42	早期	3
2歳児	12	構音障害+α	34	親子	2
3歳児	16	吃音	16	単独	5
4歳児	37	難聴単独	2	はらっぱ	0
5歳児	60	難聴重複	8	幼稚園	62
学齢児	3	LD	2	保育所	46
合計	132	高次脳機能障害	1	小学校	3
		正常	2	その他	1
		合計	132	合計	132

定期指導児（週1回から月1回の頻度）は94名で、内訳は表1-9の通りです。例年同様最も多いのは5歳児です。学齢児は、養護学校や特別支援学校、個別支援級に在籍し、指導が必要な場合は継続しています。また今年度は一般級に就学した構音障害児1年生2名についてそれぞれ5月、6月まで指導を継続しました。

言語障害別の割合は、構音障害55%、聴覚障害(難聴・重複難聴)19%、吃音17%、言語発達遅滞5%となっており、聴覚障害(難聴・重複難聴)の割合がやや増加しました。

その他、耳鼻咽喉科外来に月2回加わりました。

表 1-9 ST指導児内訳（人数）

	難聴	重複 難聴	構音	構音 + α	吃音	吃音 + α	言語発 達遅滞	運動 障害	高次脳 機能障害	合計
0歳児	—	2	—	—	—	—	—	—	—	2
1歳児	1	1	—	—	—	—	—	—	—	2
2歳児	1	2	—	—	2	—	—	—	—	5
3歳児	—	1	—	—	—	—	—	—	—	1
4歳児	—	1	2	2	1	4	—	—	—	10
5歳児	—	2	28	18	8	1	3	—	1	61
学齢児	—	7	1	1	—	—	2	2	—	13
合計	2	16	31	21	11	5	5	2	1	94

② 通園業務

通園児の耳鼻科健診時に、必要な方に聴力検査を行いました。また医師の指示のあった方に言語評価を行いました。評価前にはクラス担任との打ち合わせ、評価後には報告を行いました。給食時に摂食機能療法を行いました。単独通園青い鳥の運動障害児クラスの多職種ミーティングに参加しました。

③ 地域対応

指導児の通う幼稚園や保育所、学校の先生と連携をとりました。

指導児の通う幼稚園や保育所の巡回訪問を2園2件行いました。学齢の指導児については、養護学校に申し送り1件行いました。

また就学にあたり指導終了となり、難聴・言語障害通級指導教室へ通うお子さんについては、年度の始めに各校に申し送りをしました（2校19件）。またそのうちの1校と例年通り夏に連絡会を行い、当センターより申し送りしたケースの現状報告を受けました。

④ 研修

青い鳥の専門部会で、ケースカンファレンスや研修を6回行いました。

外部研修では、横浜市総合リハビリテーションセンターの療育研究会に参加しました。1月の療育研究会では、当センターより症例発表を行いました。

(4) 訓練科 理学療法 PT

① 平成30年度 業務概要

平成30年度は常勤2名と、4月から週2日の非常勤1名、6月から週1日の非常勤1名を加えて、非常勤PTは週3日の体制で業務を行いました。平成30年6月より週0.5日横須賀市療育相談センターへPT支援として1名派遣しました。

表1-10に平成30年度の業務概要一覧、表1-11に月別業務実績を示します。

表1-10 業務概要一覧

外 来 業 務	初回延べ人数	23人
	個別指導延べ人数（初回含む）	1,904人
	PT・OTグループ延べ人数	58人
巡 回 業 務 等	学校	3回延べ18人
	幼稚園・保育所	5回延べ6人
	見学対応	4回延べ6人
	福祉保健センター療育相談（磯子区）	56人

表1-11 月別業務実績

月	初回	未就学	就学	グループ	装具 外来	摂食 外来	給食	療育 相談	学校 巡回	幼保 巡回	見学 対応
4月	4	136	51	0	18	4	6	4	0	0	0
5月	2	139	48	3	4	4	5	3	5	0	0
6月	1	113	56	4	20	5	5	5	0	1	0
7月	1	115	35	4	12	5	7	6	0	1	2
8月	2	99	36	5	11	4	5	5	0	0	2
9月	2	128	44	11	13	5	2	2	0	1	0
10月	3	144	55	7	22	3	5	6	13	2	1
11月	2	111	40	8	22	6	8	2	0	1	0
12月	0	109	38	5	18	3	6	8	0	0	1
1月	2	98	39	6	11	5	4	4	0	0	0
2月	3	102	34	5	19	4	5	7	0	0	0
3月	1	73	38	0	9	6	4	4	0	0	0
合計	23	1,367	514	58	179	54	62	56	18	6	6

* 未就学合計は個別指導、クラス内個別指導、早期グループ内個別指導、PT・OTグループ内個別指導、補装具外来を含む。

* 就学合計は個別指導、学齡児プール指導、補装具外来を含む。

② 外来業務

(ア) 個別指導

延べ人数は1,904人、うち学齡児は514人。PT初診ケースは23人でした。

延べ人数はPT室での個別指導、初回評価、クラス内個別指導、早期内個別指導、PT・OTグループ内個別指導、プール指導、補装具外来の合計です。

(イ) P T・O Tグループ

訓練科と相談室の共催で運動に遅れのある1～2歳児のグループを4月開始で月1回、年9回開催しました。合わせて、8月開始で1～2歳児のグループを月1回 2月まで年6回開催しました。実人数は17名、延べ人数は58名でした。

(ウ) 早期療育科との関わり

運動障害児クラスに月1～2回の頻度でクラス内個別指導を行い、クラスミーティングに参加しました。

P T主催の保護者向けの勉強会を年1回開催しました。

(エ) 摂食外来への参加

摂食外来の摂食指導に月1.5日の頻度で参加しました。

(オ) 補装具外来への参加

補装具外来に月2回（第1・第3木曜日午後）参加しました。

③ 通園課との関わり

(ア) 親子通園 にこにこ

月1～2日の頻度でクラス内でのポジショニング、補装具の調整などクラス内で個別指導しました。クラスのミーティング（月1回開催）に参加しました。

(イ) 単独通園 青い鳥

週1日～月1日の頻度でクラス内でのポジショニング、補装具の調整などクラス内で個別指導しました。

運動障害児クラスの多職種ミーティング（年2回開催）に参加しました。

保護者向け勉強会をP T主催で年1回開催しました。

④ 地域対応

(ア) 福祉保健センター

磯子区の4か月健康診断後の療育相談（月1回開催）に参加し、延べ56名に対して評価指導を行いました。

(イ) 幼稚園・保育所・学校・その他

幼稚園・保育所の巡回指導を5回実施しました。延べ人数は6名でした。

学校巡回で指導ケースの申し送り・情報交換を3回実施、延べ人数は18名でした。就学時の申し送りに加えて在校児童についても巡回にて情報交換を行いました。

幼稚園・学校・地域の訪問P TからのP T場面見学依頼に対応しました。見学依頼は4回あり、見学者は延べ6名でした。

(ウ) 勉強会等

公開療育において「運動障害児における南部センターP Tの関わり・補装具について」講義しました。鎌倉養護学校より依頼があり教諭向けに「プール介助の方法」講習会を年1回行いました。

横須賀市立養護学校より依頼があり教諭向けに「プール介助の方法」講習会を年1回行いました。

⑤ 研修参加など

(ア) 内部研修への参加

内部研修は以下のように実施しました。

- 青い鳥PT内ケーススタディー：1回／2か月
- 青い鳥PT・OTケーススタディー：1回／2か月
- 療育研究大会当日午前研修：ロボットスーツHALの使用経験について報告

(イ) 外部研修への参加・講師・スタッフとしての参加など

- 療育セミナー「地域の中で人と人をつなぐ（豊かな発達を育むために私たちができること）」神奈川県理学療法士会主催にスタッフとして1名半日参加。
- 養護学校教諭向け講習会「安全で楽しいプール介助」神奈川県理学療法士会主催に講師として1日1名参加。
- 小児理学療法講習会「脳性まひ児に対する理学療法入門」神奈川県理学療法士主催に1名参加、スタッフとして1名参加。
- 摂食嚥下指導基礎実習講習会、心身障害児総合医療センターにて2日間に1名参加。

(ウ) 実習生の受け入れ

東京衛生学園より実習生1名を8週間受け入れました。

(5) 訓練科 作業療法 OT

平成30年度は常勤職員 3 名で業務を行いました。

① 外来業務

(ア) 利用者の状況

平成30年度の指導数及び内訳を、表 1-12 に示します。

表 1-12 平成30年度指導数および内訳

月	評価	指導	グループ	クラス内	給食	地域対応
4月	11 (3)	89 (30)	0	55	11	11
5月	9 (0)	92 (21)	3	29	12	4
6月	12 (3)	112 (13)	4	36	10	3
7月	13 (3)	102 (13)	4	53	12	1
8月	9 (3)	111 (22)	5	17	8	26
9月	9 (0)	105 (8)	11	27	7	3
10月	8 (3)	136 (12)	7	29	15	4
11月	9 (1)	120 (10)	8	30	14	1
12月	8 (2)	128 (6)	5	16	13	0
1月	13 (2)	130 (10)	6	21	7	0
2月	9 (2)	137 (6)	5	21	12	2
3月	10 (1)	123 (5)	0	17	8	0
合計	120 (23)	1,385 (156)	58	351	129	55

* 評価及び指導の () 内の数字は、うち学齢ケースの数です。

* クラス内は、早期療育科・親子通園・単独通園の定期的なクラス内指導、クラス内個別評価を含みます。

* 地域対応は、学校及び幼稚園・保育所への巡回訪問、見学依頼への対応、申し送りでの情報交換を含みます。

(イ) 外来グループ指導

外来でのグループ指導を訓練科 (PT・OT) と相談室の共催で 2 グループ実施しました。

運動に遅れのある児を対象に、1～2 歳児のグループを 5～2 月まで月 1 回計 9 回、1～2 歳児のグループを 8～2 月まで月 1 回計 6 回開催しました。実人数は 17 名、延べ人数は 58 名でした。

(ウ) 早期療育科

早期療育科の運動障害・PMR クラスに、毎回、PT 又は OT が参加しました。クラス内指導及びミーティングを表 1-13 のとおり実施しました。

表 1-13

ク ラ ス	頻 度	内 容
運動障害・PMR クラス (1 クラス)	月 1～2 回	療育内指導 毎保育後、クラスとミーティング

(エ) その他の外来業務

摂食外来：月2.5日（1日2回・0.5日1回）の摂食外来に、OTがスタッフとして参加し、運営と指導にあたりました。

補装具外来：ケースの必要に応じて参加し、補装具の作成を行いました。

家族のための学習室：『作業療法士が話す体や道具の使い方』、『意外と知らない食べ方の話』
テーマ別講義を2テーマ計2回行いました。

お父さん勉強会：『なんでうまくできないのだろう？・・・不器用なお子さんの理解』
をテーマに講義を行いました。

② 通園業務

平成30年度はにこにこ（親子通園）・青い鳥（単独通園）のクラス内指導及びミーティング、保護者向け勉強会を表1-14のとおり実施しました。

表1-14

部 門	ク ラ ス	頻 度	内 容
にこにこ (親子通園)	知的障害クラス（計5クラス） うみ・かぜ合同で実施	計3回	保護者向け勉強会 『不器用について』
	知的障害クラス（計5クラス）	不定期 (依頼に応じて)	クラス内個別評価（行動観察） →家族へフィードバック →各クラスとミーティング
	運動障害・PMRクラス	月1回	クラス内指導 毎保育後、クラスとミーティング
	運動障害・PMRクラス	1回	保護者向け勉強会 『遊びについて』
青い鳥 (単独通園)	運動障害クラス	月1～2回	クラス内指導 毎保育後、クラスとミーティング
	運動障害クラス	週3回 (給食時)	給食時、摂食指導
	運動障害クラス	年3回	年3回多職種ミーティング
	知的障害クラス（計3クラス）	不定期 (依頼に応じて)	クラス内個別評価 →家族へフィードバック →各クラスとミーティング
青い鳥 (並行通園)	知的障害クラス（計3クラス）	不定期 (依頼に応じて)	クラス内個別評価 →家族へフィードバック →各クラスとミーティング

③ 児童発達支援事業所「はらっぱ」

平成30年度は「はらっぱ」の行動観察及びミーティング、保護者向け勉強会を表1-15のとおり実施しました。

表1-15

	対象クラス	頻 度	内 容
行動観察	全クラス	各クラス 1回	全ケースのクラス内行動観察→ 各クラスとミーティング
保護者向け勉強会	全クラス希望者対象	1回	『子どもたちの不器用を理解する』

④ 地域対応

(ア) 福祉保健センター

金沢区の4か月健康診断後の療育相談(月1回開催)に参加し、延べ58名に対して評価及び指導を行いました。

(イ) 関係機関との連携

小学校：特別支援学校，小学校個別支援級への巡回訪問(申し送りや情報交換)	3件(6名)
情緒・言語通級への申し送り	2件(13名)
幼稚園・保育所：巡回訪問(申し送りや情報交換)	6件(8名)
見学対応：磯子区特別支援教育研究会 OT室見学	1件(26名)
青い鳥セミナー参加者(作業療法学科学生)	1件(2名)

(ウ) 研修講師

保育士・幼稚園教諭研修『不器用なお子さんの見方と対応』
公開講座『不器用な子どもたちへの支援』

⑤ その他

(ア) 研修参加

内部研修：専門部会 PT・OTケーススタディ	2か月に1回 (うち計3回は外部講師にスーパーバイズ していただく)
OTケーススタディ	2か月に1回
センター内 OT勉強会	適宜
摂食勉強会係センター内部研修『保護者勉強会DVD上映および実技』	講師・スタッフとして参加
川崎西部地域療育センター	摂食外来見学1名
横須賀市療育相談センター	摂食外来見学1名

(イ) 実習生の受け入れ

横浜リハビリテーション専門学校より見学実習2名を受け入れました。

(6) 早期療育科

① 概要

- (ア) 年間開設日は213日としました。
- (イ) 前年度の12月入会のケースは次年度も持ち越して5クラス継続し、43名受け入れました。
- (ウ) 新規入会クラスを15クラス開催しました。4月、8月、12月に受け入れました。(うち運動障害、精神運動発達遅滞やダウン症等のクラスは4月より1クラス10名開催)年間延べ124名受け入れました。年間在籍総数は167名でした。

② 目的

医療機関や福祉保健センター等から障害や発達の遅れ、偏りを疑われ、療育センターを受診し、グループ療育が必要とされた親子に対して支援を行っていく場です。ほとんどの親子が初めての療育の場として早期療育科に通うことになり、大きな不安を抱えているので、そういった保護者への支援に重点を置いて取り組んでいます。

子どもに対して：状態把握（初期評価）と療育の提供を行います。

保護者に対して：子どもの状態の理解や育児に関する支援を行います。また、保護者同士が話し合える場の提供も行います。

③ クラス体制

子どもの状態をタイプに分けてクラスを編成し、療育を行っています。

<初期療育グループ のびのび>

Aグループ：知的障害や自閉症が疑われる2・3歳児のグループ
(年齢も配慮してクラス編成を行う)

Bグループ：脳性麻痺やダウン症などで運動障害がある2歳児のグループ

④ 療育形態

1クラス9組程度の親子を対象にクラス運営をしました。年度途中で新規に親子を受け入れ、頻度を確保できるように入れ替え制にしています。

A、Bグループ：約8か月間週1回開催(10:00-12:50)。4月～翌年度7月開催(計30回程度 1クラス9組の親子)新規延べ15クラス開催しています。

⑤ 入会

開催月(4月、8月、12月)を設け早期グループに導入しました。

⑥ 職員構成、職員体制

保育士・児童指導員(7名)は主にクラス運営を行い、臨床心理士(1名)は勉強会や個別心理プログラムを行いました。

子どもの状態に応じて、作業療法士、理学療法士などが参加しました。

⑦ ケース概況

年間在籍児数は167名でした。2歳児から4歳児（年度をまたぐ児）まで幅広い年齢層の利用となっています。2歳児も含めて幼稚園、保育所に在籍しながら早期療育科を利用される方が多く、特に就労されている利用者は母親だけではなく、父親や祖父母と共に通うなど、利用される保護者が多様化してきています。利用年齢も幅広いため、お子さんの発達段階や状況に応じた療育プログラムの提供や保護者向け勉強会の検討なども必要になってきています。この動向は今後続くと思われ、個々の対応も含めてセンター全体の中の機能として早期療育のあり方を考える必要性を感じています。Bグループはここ数年1クラス運営が続いています。医療ケアが必要なお子さんは年度ごとに在籍数が大きく違うため、柔軟なクラス編成が必要となっています。

表1-16 月別在籍児数（月末）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計(実数)
在籍数	87	87	87	85	85	85	85	124	124	124	124	124	167

【平成30年度新規入会児数の内訳】

表1-17 年齢別

学 年	数
2 歳 児	40
3 歳 児	84
4 歳 児	0
合 計	124

表1-18 区別内訳

区	数
金 沢 区	51
磯 子 区	70
そ の 他	3
合 計	124

表1-19 卒会後進路別内訳（平成30年度入会で次年度継続利用児含まず）

進 路 別	数
幼 稚 園	37
保 育 所	19
単 独 通 園	5
親 子 通 園	9
幼稚園・保育所＋単独通園	7
幼稚園・保育所＋親子通園	41
幼稚園・保育所＋はらっぱ	7
転 居 ・ そ の 他	3
合 計	128

⑧ 療育の内容

(ア) デイリープログラムの流れ

表 1-20

時間	活動内容	活動形態	活動のねらい
9:30	面談・評価	個別	
10:00	登園 自由遊び	各自	物や人へのかかわり方を、遊びを通して確認していきます。
10:40	クラス活動 朝のあつまり 設定遊び	クラス別	活動のねらいを保護者に伝え、活動の様子を保護者と職員で確認していきます。その上でどういった支援の工夫をしていけば参加しやすいかを保護者と検討していきます。
12:00	おべんとう	クラス別	食事の仕方に配慮しつつ、食べる意欲を大切にしながらかかわります。
13:15	ミニ懇談会 あつまり	クラス別 クラス別	保護者と職員で今日の活動の振り返り等を行います。
13:30	降園・バス発車 面談・評価	個別	

※12月入会より、降園・バス発車時間が13:00に変更になっています。

(イ) 保護者プログラム

表に示したような保護者プログラムを設けて保護者支援を行いました。

表 1-21

プログラム	内 容
初期面談	家庭での様子や、初診や初回評価で受けた子どもの状態の説明に対する保護者の考えを確認します。グループに対するニーズもあらためて聞き、今後の早期療育科での方針を保護者と確認していきます。
報告書確認面談	グループでの子どもの様子を報告書としてまとめ、保護者と確認し、子どもの現在の状態の認識を保護者に促していきます。保護者の気持ちや考えを整理し、今後必要なことを確認し合います。
懇談会	療育時間内に親子分離をして行き、職員が進行させます。同じ悩みを持つ保護者同士が、子どものことや自分自身の思いを話したり、他の親の話を聞いたりすることで、自分自身を振り返り見つめ直す機会でもあります。
勉強会	子どもの問題や対応を考えていくためのひとつの機会となります。
あそびとコミュニケーションの評価	客観的な評価を通じて保護者に子どもの状態を伝える機会となります。
診療	グループや発達評価での様子を踏まえ、児童精神科の医師により子どもの状態を伝える機会となります。この時に診断を告知されるケースもあります。

2. 通園部門

(1) 概要

① 利用状況

一人ひとりの発達の段階や特性に配慮しながら、「個別支援計画」を保護者と共に年2回作成し、利用者が主体（自立）性を持てるように通園による療育支援を行いました。また、関連機関への移行支援（実地研修、勉強会、公開療育、引き継ぎ）を実施しました。

施設運営は障害種別とせず、3・4歳児をにこにこ（親子通園6クラス）、4・5歳児を青い鳥（単独通園7クラス）とし、障害特性に配慮したクラス編成を行いました。通園日数は3・4歳児（並行通園児含む）を週2日（各クラス年71日）、4・5歳児を週5日（年215日）、週2日（並行通園・各クラス年67日）としました。年間在籍は知的障害児通園が101人（青い鳥54人／にこにこ47人）、肢体不自由児通園は16人（青い鳥9人／にこにこ7人）でした。在籍児数の分類別内訳は表2-1～6のとおりでした。医療ケア必要児（4・5歳）は、ケアの状況により親子通園での療育を行いました。

- ・ 児童発達支援センター（知的） 在籍児童数101人
開所日数215日 延べ利用人数8,948人（1日平均41.6人）
- ・ 医療型児童発達支援センター（肢体） 在籍児童数16人
開所日数215日 延べ利用人数2,030人（1日平均9.4人）

表2-1 月別在籍児数

（単位：人）

月別	児童発達支援（知的）			医療型児童発達支援（肢体）			在園児 合計数
	在籍	入園	退園	在籍	入園	退園	
4月	46	54	—	9	7	—	116
5月	100	1	—	16	—	—	117
6月	101	—	—	16	—	—	117
7月	101	—	—	16	—	—	117
8月	101	—	—	16	—	—	117
9月	101	—	—	16	—	—	117
10月	100	—	1	16	—	—	116
11月	100	—	—	16	—	—	116
12月	100	—	—	16	—	—	116
1月	99	—	1	16	—	—	115
2月	99	—	—	16	—	—	115
3月	99	—	53	16	—	6	115
総計	101	55	55	16	7	6	117

（注）在籍および合計数は各月初日在籍数

表 2 - 2 年齢別在籍児童数

	児童発達支援（知的）			医療型児童発達支援（肢体）			合計（知的+肢体）			
	男	女	小計	男	女	小計	男	女	小計	%
2 歳児	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0%
3 歳児	13	4	17	4	2	6	17	6	23	19.6%
4 歳児	48	6	54	5	1	6	53	7	60	51.2%
5 歳児	26	4	30	1	3	4	27	7	34	26.2%
合 計	87	14	101	10	6	16	97	20	117	100%

表 2 - 3 利用契約日数別在籍数

	週 1 利用 （0%）			週 2 利用 （69.2%）			週 3 利用 （0%）			週 4 利用 （0%）			週 5 利用 （30.8%）		
	知的	肢体	小計	知的	肢体	小計	知的	肢体	小計	知的	肢体	小計	知的	肢体	小計
2 歳児	—	—	0	—	—	0	—	—	0	—	—	0	—	—	0
3 歳児	—	—	0	17	6	23	—	—	0	—	—	0	—	—	0
4 歳児	—	—	0	42	1	43	—	—	0	—	—	0	12	5	17
5 歳児	—	—	0	15	0	15	—	—	0	—	—	0	15	4	19
合 計	—	—	0	74	7	81	—	—	0	—	—	0	27	9	36

表 2 - 4 区別内訳（単位：人）

区別	知的	肢体	合計
磯子区	60	10	70
金沢区	39	6	45
その他	2	0	2
合計	101	16	117

表 2 - 5 障害別内訳

〔知的障害〕

障 害 名	人数
自 閉 症 障 害	52
広 汎 性 発 達 障 害	8
言 語 発 達 遅 滞	11
精 神 運 動 発 達 遅 滞	10
ダ ウ ン 症 候 群	3
注 意 欠 陥 / 多 動 性 障 害	1
そ の 他	16
合 計	101

〔肢体不自由〕

障 害 名	人数
自 閉 症 障 害	1
精 神 運 動 発 達 遅 滞	4
脳 性 麻 痺 ・ 脳 原 性 運 動 障 害	7
ダ ウ ン 症 候 群	1
そ の 他	3
合 計	16

表 2 - 6 通園形態別内訳

(単位：人)

	知的	肢体	合計	備 考
にこにこ（親子）	47	7	54	3～4歳児
青い鳥（単独・親子）	54	9	63	4～5歳児
合 計	101	16	117	

② 通園施設の療育方針

(ア) 子どもの生活・発達を支援する

健康な身体づくり、基本的な生活習慣の確立及び豊かな人間関係育成のために、一人ひとりの子どもに応じた療育支援を行います。

(イ) 家族の子育てを支援する

子どもを育てるのは家庭が基本であることから、主たる養育者（保護者）をはじめ家族が家庭の中で子どもを育てやすいように支援します。

(ウ) 地域での生活を支援する

子どもたちが地域の中で健やかに育つように支援します。

③ 健康管理

通園療育中の怪我や急病時の対応を行うとともに、子どもたちの健康の維持・増進をはかるため、身体測定、健康診断、尿検査、歯科検診等を実施しました。

(2) その他の状況

① クラス編成

クラス編成は表 2 - 7 のとおり。にこにこ（親子通園）は、1組（月・水）、2組（火・木）3組（火・金）に分け、週 2 日の通園日数で、日々 2 クラス運営しました。

青い鳥（単独）は週 5 日 4 クラス、週 2 日 3 クラスを運営し、親子登園日は小集団（1 クラスを 2 グループ分け）で 8 日間の療育を実施しました。

表 2 - 7 クラス編成（3月・月初時点）

クラス名	定員	契約児内訳（人）		おもな障害内訳		通園形態
うみ 1 組	9	知的 9	—	自閉症	知的障害	親子
うみ 2 組	9	知的 9	—	自閉症	知的障害	親子
うみ 3 組	9	知的 8	肢体 1	自閉症	知的障害	親子
かぜ 1 組	9	知的 9	—	自閉症	知的障害	親子
かぜ 2 組	9	知的 9	—	自閉症	知的障害	親子
かぜ 3 組	9	知的 3	肢体 6		運動障害	親子
つき組	9	知的 9	—	自閉症	知的障害	単独
そら組	9	知的 9	—	自閉症	知的障害	単独
にじ組	9	知的 9	—	自閉症	知的障害	単独
だいち 1 組	9	知的 9	—	自閉症	知的障害	単独
だいち 2 組	9	知的 9	—	自閉症	知的障害	単独
だいち 3 組	9	知的 9	—	自閉症	知的障害	単独
ひかり組	9	—	肢体 9	重症心身	運動障害	単独

表 2 - 8 年間の主な行事

4月	入園式・クラス懇談会	10月	遠足（親子通園）、園長懇談会 面談（個別支援計画後期）
5月	就学説明会（年長）、内科・歯科検診、 面談（個別支援計画前期）	11月	遠足（単独通園）お楽しみ会
6月	学校見学、経験交流会、家族参観	12月	クリスマス会
7月	七夕集会、交流保育、通園見学会 外出プログラム	1月	申請勸奨
8月	公開療育（学校教員対象）	2月	豆まき集会、内科健診
9月	クラス懇談会、経験交流会	3月	卒園式、お別れ会、重要事項説明会 就学先への引き継ぎ

※上記の他に耳鼻科検診、避難訓練（毎月）を実施

※卒園式は青い鳥週5日のみ実施。青い鳥週2日、親子通園は各クラスでお別れ会を実施。

② 進路

卒園児の進路は表 2 - 9 のとおり。44人（知的34人・肢体10人）は引き続き通園療育を継続しました。

表 2 - 9 卒園児進路 (単位：人)

進路先	知的	肢体	合計
一般級	5	0	5
個別支援学級	19	0	19
特別支援学校	5	4	9
幼稚園	17	0	17
保育所	8	2	10
その他	1	0	1
合計	55	6	61

③ 家庭訪問

通園児に対して家庭訪問（16件）を行いました。

④ 預かり保育

通園児に対して延べ99件の預かり保育（学校見学、面談、父母の会業務等）を実施しました。

地域活動ホームの一時預かりの利用がある場合は施設間で連携をはかりました。

⑤ 見学者・研修生・ボランティア

見学者・研修生を73人、実習生（期間15日～30日）5人の受け入れを行いました。またボランティアは「保育」「教材」と役割を分け、参加協力して頂きました。

⑥ 交流保育

例年通り、青い鳥・にこにこ共に園内交流・訪問交流を以下のように行いました。()内は対象児数。

青い鳥：トトロ幼稚舎	園内交流	年2回(各20人程度)
並木第三保育園	訪問交流	年3回(各親子9組)
にこにこ：並木第三保育園	訪問交流	年2回(各親子9組)

⑦ 診断名

障害別内訳は、知的障害群では自閉性障害52人、広汎性発達障害8人で併せて約60%になっています。また、30年度は脳性麻痺等医療型のお子さんが15%を切っています。

(3) 総括

知的部門は、青い鳥(単独通園)は週5日を3クラス、週2日を3クラス、合計6クラスを設置しました。にこにこ(親子通園)は週2日を5クラス設置し、運営しました。

平成27年度より単独通園に並行通園クラスを新たに設置し、利用ニーズに柔軟に対応する療育システムで運営しました。結果、希望者多数により、発達段階・障害特性を基に選考し受け入れました。肢体部門は、30年度は16人となりました。重心児と歩行可能な運動障害児を混合でクラス編成せざるを得ないため、運営は配慮が必要でした。

安全対策として、感染症対策、食物アレルギーの対応についてのマニュアルを点検・整備し、より実践的な内容にする取り組みを行いました。

利用者の方との連携については、クラス懇談会や園長懇談会等で、センター或いは通園課の運営に対するご意見等を聞く機会に加えて、30年度より利用者や職員への自己評価アンケートを実施しました。アンケート結果は通園課内で共有し、職員間で意見交換する等今後の通園課運営に活かします。

今後の課題として、利用者ニーズに合わせた通園形態の再検討、保護者プログラムの充実とシステム化(勉強会とクラスでの実践プログラム等)に加え、安全対策に対する職員の認識を深めるために日々の確認作業を丁寧に取り組んでいきたいと思えます。

(4) 通園課運営細目

① 通園課 にこにこ(親子通園)

(ア) にこにこのねらい

にこにこでは、運動発達・知的発達に遅れや偏りがあるために、遊びや興味の広がり、日常生活などに難しさを抱えているお子さんに対して、様々な療育活動を行います。保護者の方には子育ての不安や難しさに対し、療育相談及び療育活動を通して、お子さんの成長を確認(個別支援計画の作成)しながら、子育てを支援します。

また保護者同士の交流を通して、親睦を深めながら、共に考え、助け合うことを学びます。

(イ) 療育目標（にこにこで目指していきたいこと）

表 2-10

	お 子 さ ん	保 護 者
前 期	<ul style="list-style-type: none"> ☆新しい園生活に慣れる。 ☆基本的な生活習慣へ取り組む。 ☆興味を持った遊びを通して、親や職員との関係を築く。 	<ul style="list-style-type: none"> ☆新しい環境に慣れる。 ☆子どもの基本的な生活習慣に目を向け職員と具体的な支援を考える。 ☆子どもの様々な面を知る。 ☆保護者同士や職員との関係を築いていく。
後 期	<ul style="list-style-type: none"> ☆集団生活の経験を通して、生活のきまりを知る。 ☆基本的な生活習慣へ取り組む。 ☆いろいろな活動を通して経験を広げる。 ☆様々な活動を通して、人との関係を築く。 	<ul style="list-style-type: none"> ☆集団生活における子どもの様子を職員と確認しあいながら、子どもの姿を見つめ直す。 ☆保護者同士の関係を深める。 ☆職員と保護者同士の話し合いを深めて、それぞれの新しい進路を考える。

(ウ) クラス編成

障害の状況や保護者の療育経過を考慮したクラス編成（知的障害5クラス・運動障害1クラス）を行いました。

(エ) 療育プログラム（週2日通園、1日4時間）

表 2-11

知的障害クラス		運動障害クラス	
時間	主な保育内容	時間	主な保育内容
10:00	登園、着替え等の支度	10:00	登園、健康チェック、朝の身支度
10:15	クラス・ホールでの自由遊び	10:15	クラス自由遊び
10:50	クラス集会	10:40	クラス集会
11:00	クラス活動（集団課題、運動課題、制作、教材、外遊び、プール保育等）	11:00	クラス活動（感触、光、音、運動、外遊び、プール保育等）
11:40	排泄、園庭での自由遊び	11:30	排泄、自由遊び
12:00	給食	12:00	給食
12:30	歯磨き、ホールでの自由遊び	12:50	歯磨き、クラスでの自由遊び
13:15	クラス活動（個別プログラム）	13:20	クラス活動、クラス集会
13:30	クラス集会	13:40	排泄、身支度
13:45	着替え等の支度		
13:50	降園	13:50	降園
14:00	通園バス発車	14:00	通園バス発車

(オ) 年間スケジュール

表 2-12

	うみ・かぜ1組	うみ・かぜ2組	うみ・かぜ3組
オリエンテーション	4月9日(月)	4月10日(火)	4月6日(金)
1期終了	8月1日(水)	8月2日(木)	8月3日(金)
2期開始	8月20日(月)	8月23日(木)	8月21日(火)
家族参観	9月8日(土)	6月30日(土)	7月14日(土)
秋の遠足	10月10日(水)	10月11日(木)	10月12日(金)
2期終了	12月26日(水)	12月25日(火)	12月21日(金)
3期開始	1月7日(月)	1月8日(火)	1月11日(金)
お別れ会	3月20日(水)	3月19日(火)	3月18日(月)

(カ) 交流保育

保育所との交流保育は以下のことを主なねらいにして実施しました。

- a. 保育所の子ども達との「場の共有（一緒にいること）」を経験する。
- b. 子ども同士の関わり合いを体験する。
- c. 保護者が、交流の様子を見て、我が子を違った視点から見直す。

(キ) 保護者プログラム

保護者と職員が、また保護者同士が、子どものことを考え合い、子育てを話し合い、これからを目指して行けるように、以下のプログラムを行いました。

a. 個人面談

お子さんの状態、生活や行動の心配、家庭での育て方、今後のこと等、前期（4～9月）に2回、後期（2～3月）に1回、保育時間内（12:50～13:50）又は保育後（14:00～15:00）に実施しました。最後の面談で個別支援計画のまとめの確認を行いました。

b. 連絡帳

日頃感じていることや質問等を記入して頂き、職員がコメントを書きました。必要に応じて、口答や電話で返すことができました。連絡帳は卒園の時に返却しました。

c. 懇談会

クラスごとに懇談会を随時（午前、給食後）行っています。療育について理解を深めたり、保護者同士が子育ての悩みを話し合ったりなどし、情報交換等を行いました。

d. 勉強会

様々な職種の職員が保護者に必要なテーマを計画し、次のとおりに行いました。

身辺自立：排泄・着脱・食事、生活リズム、分かって行動できる為に（保育士、児童指導員）、障害特性（心理士）、不器用・遊び（作業療法士）、摂食（歯科医師）、卒園後のセンター利用（ソーシャルワーカー）

e. 経験交流会

にこにこを卒園した先輩の保護者から、子育て、進路選択、障害認識などに関する話を聞きました。計4回実施しました。

f. 家族参観

お父さんや家族を対象に実施。勉強会（就学に向けて）やクラス懇談会をあわせて行いました。

② 通園課 青い鳥（単独・親子通園）

(ア) 青い鳥のねらい

「青い鳥」は、4～5才の知的又は運動発達に障害がある子ども達が、単独で週2又は5日通園しています。職員は一人ひとりの子どもの発達の様子を知り、楽しく通園生活を送れるよう特性に配慮したプログラムを構成します。そして子どもたちが様々な活動を通して自らが持っている力を発揮し、主体的に生活する力を育ていけるよう支援を行います。また保護者の方と協力関係を築きながら子どもの支援内容について確認し（個別支援計画の作成）、支援方法を学び合うことで、家庭や地域に活かせるよう支援（保護者プログラム）を行います。

*医療ケアを必要とされるお子さんや、健康に配慮を要するお子さん等は、通園日数の調整や、親子で通園をして頂く場合があります。

(イ) 療育目標

- a. 基本的な生活習慣を身につけよう。
- b. 健康に留意し、丈夫な身体をつくろう。
- c. 運動と遊びを通じて様々な力（身体動作・感覚・知覚）を育てよう。
- d. 人と触れ合う中でコミュニケーションの力や豊かな心を育てよう。
- e. 安心して活動に参加できるよう情報を整理・理解する力を育てよう。
- f. 地域の中で社会生活（散歩・園外保育）をひろげよう。

【重点的な取り組み】

☆児童発達支援（知的障害クラス）

- a. わかりやすい環境と楽しめる活動の提供
- b. 視覚的手がかりを用いたコミュニケーションの育成
- c. 自立的に取り組む姿勢と行動の形成
- d. 気になる行動の軽減
- e. 地域・社会生活に必要な行動習慣の習得

☆医療型児童発達支援（運動障害クラス）

- a. 生活リズム、生活習慣（摂食、排泄等）の獲得
- b. 発達に応じた感覚遊びの経験（外界への気づきと関心・意欲・達成感）
- c. 健康、運動機能、安全面を配慮した環境
- d. 子ども同士のやりとりの経験
- e. 地域・社会生活への参加

(ウ) クラス編成

週5日通園として、自閉症児が多くを占める知的障害3クラス（子ども9人、職員3人）、運動障害児1クラス（子ども9人、職員4人）とし、4～5歳児混合で編成しました。

並行通園クラスは、4～5歳児混合で週2日3クラスを運営しました。

(エ) 療育プログラム（週2日、週5日：1日4時間）

表2-13

知的障害クラス		運動障害クラス	
時間	主な保育内容	時間	主な保育内容
10:00	登園、移動、靴の脱ぎ履き等	10:00	登園、健康チェック 朝の身支度、自由遊び
10:10	自由遊び、朝の身支度 着替え、排泄	10:10	自由遊び、朝の身支度 自由遊び・合同集会
10:45	集会	10:30	集会
11:00	クラス活動 （教材、運動課題、制作、 外遊び、プール療育など）	11:00	クラス活動（感触、光、音、運動、 外遊び、プール療育など）
11:40	自由遊び	11:30	排泄、給食準備
12:00	給食	12:00	給食
12:30	歯磨き、ビデオ鑑賞		
13:00	クラス活動	13:00	歯磨き
13:15	自由遊び、着替え、排泄	13:15	自由遊び、排泄
13:40	集会	13:40	集会
13:50	降園	13:50	降園
14:00	通園バス発車	14:00	通園バス発車

(オ) 年間の主な予定 ※週5日通園

表2-14

入 園 式	4月5日（木）
家 族 参 観	7月28日（土）、12月2日（日）
外 出 プ ロ グ ラ ム	7月11日（水）、12日（木）、13日（金）19日（木）
1 期 終 了	8月3日（金）
2 期 開 始	8月20日（月）
遠 足	10月18日（木）、11月13日（火）、14日（水）、15日（木）
2 期 終 了	12月26日（水）
3 期 開 始	1月7日（月）
お 別 れ 会	3月21日（木）

(カ) グループプログラム

a. 目的

療育場面でのお子さんの行動観察、或いは勉強会を通して、保護者と職員共にお子さんへの理解を深め、支援内容等を確認します。

日常療育を家庭や地域の生活に活かしていけるよう、保護者と情報を共有します。

b. プログラム内容

- 療育プログラム (クラスでの指導等)
地域生活プログラム (教材や玩具の作成、散歩、買い物、園外保育等)
家事プログラム (調理、買い物等)
保護者プログラム (勉強会、懇談会等)

c. スケジュール

- 週5日通園 : 親子通園 年4日×2グループ
週1・2日通園(並行) : 親子通園 年4日
10:00~14:00 (グループでの指導・個別での指導)

(中) 保護者プログラム

家族支援のために、次のプログラムを実施しました。

a. 連絡帳

お子さんの日々の健康状態や家庭での様子、また園での様子を、連絡帳を通じてやりとりをしました。

b. 個人面談(週5日通園:年間4回/週2日並行通園:年間4回)

個別支援計画、通園療育報告書の開示を含め、学期ごとに行いました。保護者の希望で随時行いました。

c. 勉強会(随時)・・・「構造化」「運動障害について」「コミュニケーション」等

d. クラス懇談会(年3回)、園長懇談会(年1回)を実施しました。

e. 家庭訪問(週5通園のみ年1回)・・・新入園児を対象(その他必要に応じて随時)

f. 家族参観(週5通園のみ年2回)・・・父親、家族を対象。

(ク) 交流保育(週5通園のみ)

近隣の幼稚園、保育所と交流保育を行いました。

a. 通園内の交流保育

b. 保育所への訪問交流

(ケ) 父母の会活動支援(週5通園のみ)

青い鳥通園在園児の保護者が自主的に組織・運営する会に担当職員、第三者委員が参加して父母会役員との連絡会(月1回)を行い、活動を支援しました。活動内容は親睦会、学校見学、お楽しみ会、経験交流会、文集作成、弟妹預かり等です。

3. 地域支援部門

地域支援課では、障害児を育てる家族、また育てにくさのある乳幼児・学齢児が地域社会の中で暮らしていくために必要な支援を考え、具体的な活動を行いました。

利用者個別のマネジメント・所内各部門との連携、そして地域関連機関との連携を活動の柱として業務を行いました。

(1) 福祉相談室

年間相談件数表 3-1 のうち新規の電話相談625は申し込み件数、来所相談589は初診インテーク件数を表しています。新規の電話相談の紹介経路は、福祉保健センターからが47.5%、次いで幼稚園・保育所から18.7%、教育機関からの紹介が8%となっています。

療育相談表 3-2 では、4 か月から4名、1歳半から16名が当センター紹介となりました。

相談支援事業表 3-3 では、通園及び児童発達支援事業所を利用する167人に対して計画を立てました。モニタリングは、延べ412人に対して実施しました。

巡回相談表 3-4 はソーシャルワーカーが延べで301人訪問しました。

学校支援事業表 3-5 は、学校訪問以外に特別支援教育コーディネーター連絡会や特別支援教育研究会への支援等、幅広い形で学校への支援を行いました。

また、所内保護者向け勉強会表 3-6、他機関職員向け研修会表 3-7 も定期的にも実施しました。

年間を通して所外会議表 3-8 に出席しました。

初診前の待機児に対し、不安解消のためにソーシャルワーカーによる面接を、全ケースを対象に開始しました。面談後の居場所として子育て支援グループ「ありんこ」を週1回開催しました。

表 3-1 年間相談件数

	新規	再	合計
電話相談	625	3,212	3,837
来所相談	589	928	1,517
合計	1,214	4,140	5,354

表 3-2 療育相談

	4 か月	1 歳半	合計
開催日数	24	10	34
延べ利用人数	113	16	129

表 3-3 相談支援

サービス利用計画	167
モニタリング	412

表 3 - 4 巡回相談

	幼稚園	保育所	学 校	訓練会	その他	合 計
訪問回数	59	119	22	12	0	212
相談件数	1,092	1,209	46	74	0	2,421

表 3 - 5 学校支援事業

	研修及び コンサルテーション	研 修	コンサルテーション	合 計
訪問回数	1	1	79	81

表 3 - 6 保護者向け勉強会

テーマ・内容	対 象 者	回 数	人 数
子育て支援事業 ありんこ	待機児	50	293
福祉制度・社会資源について	早期療育グループ在籍の保護者	8	98
卒会について	早期療育グループ在籍の保護者	6	61
福祉制度・療育センターのサービス	訓練科グループの保護者	7	27
幼稚園・保育所の生活	児童発達支援事業所在籍の保護者	4	48
就学に向けて	年長保護者	2	30
就学説明会	年長保護者	1	144

表 3 - 7 他機関職員向け研修会

内 容	対 象 者	回 数	人 数
発達が心配なお子さんの理解と対応	保育士・幼稚園教諭など	3	229
障害のある子の支援について	地域支援者	2	52
磯子区保育士グループワーク研修	保育士	4	96
療育センターの機能と役割(館内見学含む)	保健師・民生委員・医療関係者・保育士・教員・訓練会保護者	7	75
学校カウンセラー・教育相談員研修	学校カウンセラー・教育相談員	1	8
特別支援教育総合研究所専門研修	小学校教諭	1	9

表 3 - 8 所外会議・連絡会

会議・連絡会	種 別	年間回数
横浜市療育センター連絡会	横浜市関係会議	9
横浜市関係会議	横浜市関係会議	2
自立支援協議会（事務局会議含む）	区関係会議	16
学齢障害児余暇支援会議	区関係会議	6
要保護児童対策地域協議会	区関係会議	15
発達障害児・者地域支援ネットワーク	区関係会議	4
福祉保健センター連絡会	区関係会議	4
障害児保育申請打ち合わせ	区関係会議	2
保育園園長会	区関係会議	2
相談支援事業関連会議	区関係会議	1
教育関係会議	教育関係会議	5
療育機関連絡会	その他	2
関係機関との連絡会など	その他	6

(2) 児童発達支援事業所「はらっば」（旧：児童デイサービス）

知的に遅れがなく、集団生活や家庭生活において配慮が必要な発達障害のある（疑い含む）5歳児及び保護者を対象とし、週1回の集団療育と就園先の巡回訪問を行いました。

平成30年度の利用児総数は48人（5歳児）の子どもへの様々な療育支援（運動プログラム、教材プログラム、グループプログラム、外出プログラム、制作等）を行いました。

また保護者に対しても、勉強会（下記参照）や参観、父親参観、面談（年4回実施）、連絡帳のやりとり、就学相談等を通じて、子どもの理解を深めていけるよう支援しました。

就園先への巡回訪問は上半期と下半期の年2回に分け、それぞれ48人の巡回を行いました。集団での子ども様子や、担任の先生とお話したことを保護者と面談の時間を取り報告しています。また幼稚園や保育所の先生とは発達障害に関しての質問を受けたり、具体的な対応策を話し合ったりするなど、連携を深めています。

表 3 - 9 年間開所日数及び年間延べ人数

延べ年間開催日数	172日（面談日12日含む）
延べ年間利用人数	1,667人

表 3-10 保護者プログラム内訳

月	タイトル	内 容	担 当
6	特性について	発達特性について体験も含めて	責任者
6	園生活の過ごし方	集団生活での子どもの特性の表れ方、園との連携	SW
6	不器用さについて	身体の不具合と子どもの特性、理解の仕方と対応の仕方	OT
7	上手な褒め方、叱り方①	子どもにわかりやすい環境設定、声かけのコツ	指導員
7	上手な褒め方、叱り方②	目に見える形での賞賛、理解しやすい言葉かけ	指導員
8	家族参観「特性について」	療育の概要説明と発達特性、父親の役割について	責任者
9	就学について	学校の実情説明、学校見学のコツ	指導員
12	経験交流会	学齢期の親御さんより体験談を話してもらう	先輩母
1	履歴書を作ろう①	どう周囲に伝えていくか考え、書式に沿って子どものまとめをする	指導員
1	履歴書を作ろう②	まとめたものをクラス単位で話し合う	指導員

※その他年3回懇談会を実施しています。

4. 管理部門

(1) 運営協議会の開催

開かれたセンターの運営を目的とし、運営協議会を開催しました。

(開催日：平成30年6月21日、平成31年2月14日)

(2) 給食室

通園課に在籍する3～5歳児を対象とし、指導食等を含め、通園に関わる職員にも給食を提供しました。試食会においては保護者向けにも提供しました。

調理業務はシダックスフードサービス株式会社に委託しました。

① 通園給食実施状況

(ア) 平成30年度食数

提供食数は以下の表のとおりでした。

表4-1

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
給食実施日数	16	21	22	23	12	18	22	21	18	18	19	14	224
児童食	835	1,078	1,085	1,124	670	886	1,128	1,059	880	849	926	783	11,303
指導食・その他	557	712	722	762	453	684	727	702	617	599	615	486	7,636
合計	1,392	1,790	1,807	1,886	1,123	1,570	1,855	1,761	1,497	1,448	1,541	1,269	18,939

(イ) 特別形態食

幼児食のほかに、そしゃく食、押しつぶし食、押しつぶし準備食、えんげ食、経口摂取準備食の5種類の食形態を用意し、食べる機能に対応した食事を提供しました。

(ウ) アレルギー対応

アレルゲンとなる食物を除去し、代替食を用意しました。

(エ) 偏食対応

白ご飯対応や、きっかけとなる食品の提供を行いました。

(オ) 行事食

お弁当給食・お楽しみデザート・その他、季節に合わせたメニューの提供を行いました。

② 通園保護者への対応

(ア) 試食会

各クラス1回ずつ給食の試食会を行いました。試食の他、給食の作り方の紹介を行いました。

(イ) 家族参観

家族参観日に保護者向けに給食を提供しました。

③ 栄養相談

摂食外来で、体格指数の計算・調理法・栄養摂取量などの相談を行いました。

④ 給食委員会

給食の適切な運営のために毎月1回開催しました。

委員構成：管理課長・センター栄養士・通園課職員・看護師・委託会社栄養士・委託会社統括マネージャー

(3) 送迎業務（通園バス運行）

通園児及び早期療育科通所児の送迎用バスとして、車両3台の3系統運行を行いました。

① 運行車両

- (ア) 緑バス 中型バス 42人乗り
管理形態 直営
- (イ) 赤バス 中型バス 42人乗り
管理形態 委託（東洋観光株式会社）
- (ウ) 青バス 中型バス 42人乗り
管理形態 委託（東洋観光株式会社）

② 運行ルート

- (ア) 金沢区・磯子区コース（緑バス） 延べ利用者 117人／週
南部地域療育センター～君ヶ崎交差点～州崎神社前～レイディアントシティ～隋縁寺～南部地域療育センター
- (イ) 磯子区コース（赤バス） 延べ利用者 167人／週
南部地域療育センター～汐見台団地バス停～笹堀バス停～JR根岸駅～JR磯子駅～南部地域療育センター
- (ウ) 金沢区・磯子区コース（青バス） 延べ利用者 141人／週
南部地域療育センター～サブセンター前バス停～能見台5丁目～JR洋光台駅～栗木町バス停～南部地域療育センター

③ 運行便数

【登降園便】※3コース同様

午前1便 8：45～10：00（緑・青バス） 8：50～10：00（赤バス）

午後1便 14：00～15：00（緑・赤・青バス）

【シャトル便】※JR新杉田駅前～京急屏風ヶ浦駅前間を運行

午後1便 13：00～13：30

その他、園外保育や保育所との交流保育等の送迎などで、年間105回臨時運行しました。

(4) 施設開放

2区内で自主的に運営するグループに対して、業務に差し支えない範囲で施設を開放し、地域の障害児及び家族に対して活動の場を提供しています。また毎月第二・第四土曜日を施設開放日として設定し、利用者のニーズに応じて指導室や駐車場を提供しました。

表4-2 休日の施設利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用件数	2	0	1	0	2	1	1	1	0	0	0	1	9

表 4 - 3 平日の年間定期提供

提供場所	利用団体・内容	曜日	時間帯
ボランティア交流室	コスモスグループ（教材ボランティア）	木（年間4回）	13:00-15:00
集団指導室	すてっぷ（リトミック）	金（年間40回）	14:30-17:00
プー ル	5グループ（余暇活動等）	月～金（各月2回）	14:30-16:30

表 4 - 4 年間施設利用状況

提供場所	利用件数
ボランティア交流室	3
集団指導室	40
プー ル	45
母親研修室	5
会議室	0
指導室	0
駐車場	9
合計	102

(5) 大規模修繕、備品更新実績

- ・ 1階通園課廊下、集団指導室床張替工事
- ・ 2階職員室改装工事
- ・ 所長室、女子更衣室改装工事等
- ・ エレベーター更新工事（横浜市による建物長寿命化対策案件）

(6) 社会貢献

- ・ 実習生受入：10人（社会福祉士3人（通園課）、保育士2人（通園課）、市大医学部学生2人、作業療法士2人、理学療法士1人）
- ・ ボランティア：通所兄弟妹保育27人（延べ507人）、保育補助6人（延べ184人）、教材作成5人（延べ27人）、ありんこ1人（延べ24人）
- ・ 施設見学：35件152人（通園12件73人、福祉相談室5件33名、はらっぱ11件11人、理学療法5件7人、作業療法士2件28人）

(7) 情報公開

開示請求：627件（自己情報開示）

(8) 療育センターの収支状況

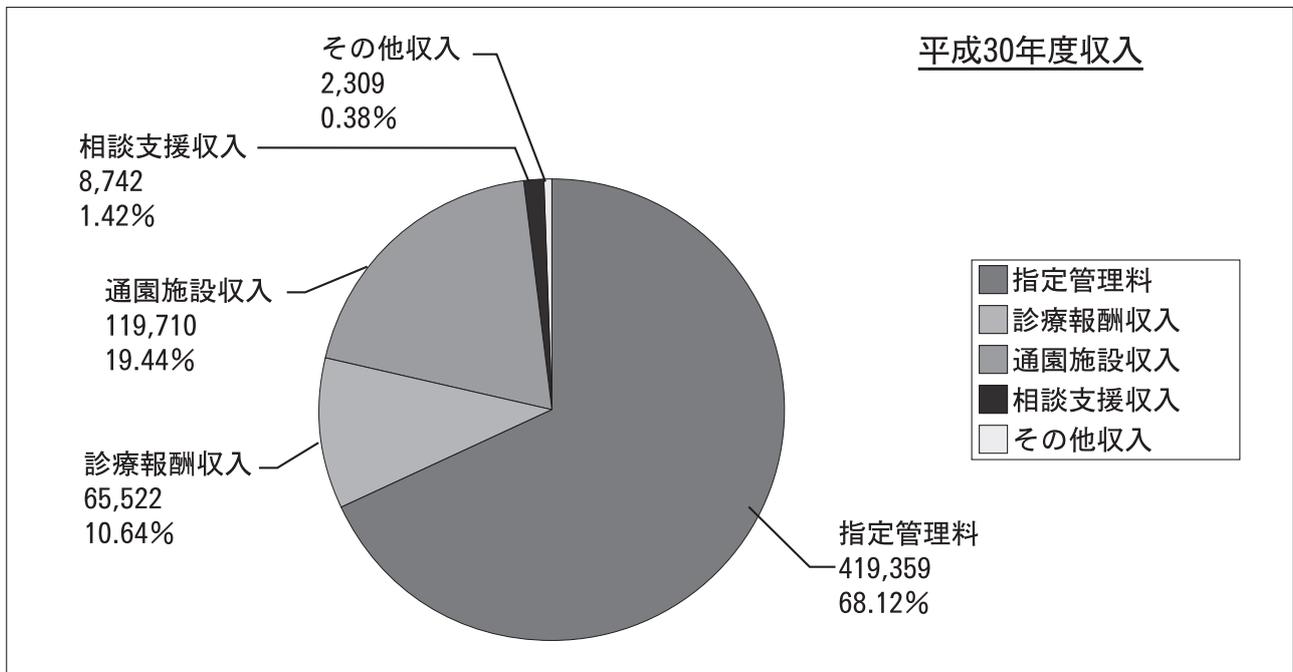
平成26年4月1日から平成31年3月31日までの5年間、社会福祉法人青い鳥が再度、指定管理者として指定を受けました。管理部門として、より一層の適切な施設運営に向け、厳正な資金管理はもとより、より効率的な管理運営を実施することを念頭に業務を遂行してまいります。各職員には、光熱水費等の節約と効率化を促し、管理費・事務費支出の抑制等、最大限の費用対効果を発揮するよう努めてまいります。

平成30年度の収支の概観は図4-1及び図4-2のとおりです。

収入は合計約6億1千5百万円であり、29年度からほぼ横ばいでした。主な内訳は横浜市からの指定管理料が7割近くを占め、診療報酬（保険給付収入及び窓口収入）と通所・相談支援の事業収入が3割強をまかっています。29年度と比較すると指定管理料収入はほとんど変わりありませんでしたが、診療報酬収入は約5.4百万円の減収となりました。減収の要因として、勉強会の参加者の減少や外来診療の受診割合の変化などが挙げられます。一方で通園事業収入については出席率が改善したこと、台風等の影響を受けなかったことなどから、約5百万円の増収となりました。

図4-1 南部地域療育センター収入分布

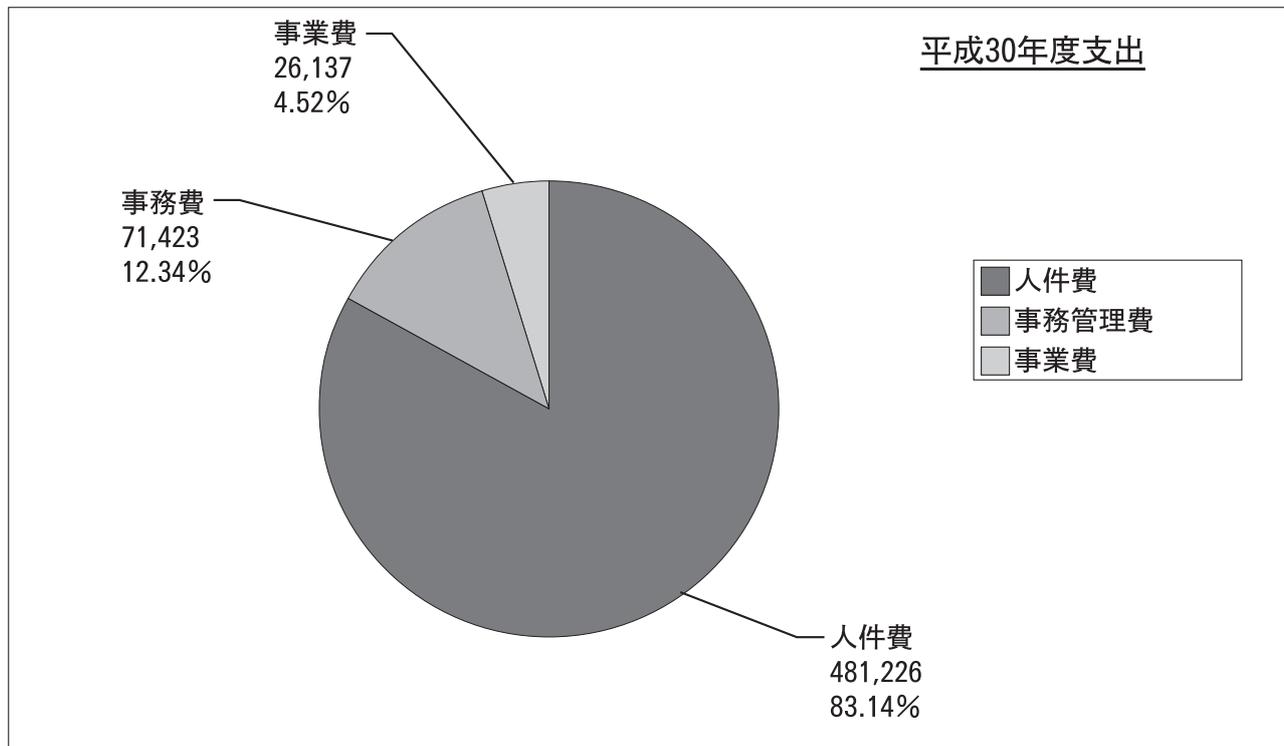
(単位：千円)



支出は合計で約5億7千9百万円となっており、前年度より5百万円ほど増加しました。主な事業内容が利用児への診療・検査等の医療行為及び通園療育の提供となっているため、人件費支出が例年通り大きな割合を占めています。事務費支出については総額の12.34%の割合となっており、主な内訳は給食提供や通園バス運行等の業務委託費や、築33年が経過し老朽化が進む施設設備の修繕工事等による支出です。事業費支出の主な内訳は保育や訓練用の物品購入費、光熱水費などであり、支出総額に対する割合は4.52%でした。

図4-2 南部地域療育センター支出分布

(単位：千円)



III 資 料 編

社会福祉法人 青い鳥の沿革

(◇は旧青い鳥法人関連の事項)

- 昭和41年 9月 財団法人「子どもたちの未来をひらく父母の会」(サリドマイド児の親の団体)からの寄付金(1966年)を基本財産として、心身障害児の早期発見、早期療育および社会啓発を事業目的とする財団法人「神奈川県児童医療福祉財団」を設立。
理事長村山午朔(元神奈川県衛生部長)、専務理事飯田進。
- 昭和42年 1月 初代理事長村山午朔逝去。(1967年)
2月 飯田進理事長就任。
6月 県・横浜市からの建設費補助等により、横浜市磯子区汐見台に、財団第一期事業として、当時の児童福祉法上、認められていなかった就学前障害児のための無認可通園施設「青い鳥愛児園」を開設。
- 昭和43年 6月 県・横浜市・日本自転車振興会等の建設費補助により、横浜市神奈川区西神奈川に、財団第二期事業として全国の親の会等諸団体の要望の強かった障害児の療育機関「小児療育相談センター」を開設。和泉成之博士(元長崎大学学長)初代所長に就任。(1968年)
「青い鳥診療所」「精神衛生相談室(現「心理相談室」)」「福祉相談室」同時にスタート。
「心身障害児巡回等相談事業」開始(県民生部委託事業)。県域幼稚園・保育園(全体700園の約14%)からの要請により1園あたり年2~3回、ソーシャルワーカーによる巡回相談を実施し、保育現場とともに障害児統合保育実践を推進。
小児療育相談センター内に「検診事業部」を設置し、県域の幼児(5歳児)を対象とする「小児心臓疾患巡回検診事業」開始(県衛生部委託事業)。
- 昭和44年 9月 3歳児健康診査の未受診児を対象とする「幼児巡回健康診査事業」開始(県衛生部委託事業、(1969年)3歳児健診システム変更のため昭和51年で終了)。
- 昭和45年 5月 幼児(5歳児、のち4歳児に年齢変更)を対象とする「視聴覚異常児発見事業」開始(県衛生部委託事業)。(1970年)併せて小児療育相談センター内で要精密検査児を対象とした眼科・耳鼻科の診療(週1回)を開始。
- 昭和46年 4月 小児療育相談センター内に「調査研究室」を設置。厚生省委託研究その他の調査研究にあたる。(1971年)。
- 昭和47年 4月 養護学校の全国的な整備に伴い、「青い鳥愛児園」が児童福祉法上の精神薄弱児通園施設として認可される。(1972年)
10月 電機連合神奈川地方協議会内に障害福祉委員会が設置される。財団よりソーシャルワーカー出向、組合内の障害児をもつ家族、障害者組合員の相談と組合員相互扶助活動の推進を担当(平成6年の社会福祉法人「電機神奈川福祉センター」発足まで継続)。
- 昭和48年 4月 診療相談部門に新たに「地域対策室」を設置。従来の巡回相談事業のほかに、成人障害者の就労援助活動の強化にあたる。(1973年)
- 昭和49年 4月 横浜市における「視聴覚検診事業」開始(市衛生局委託事業)。検診数約4万人。(1974年)
- 昭和50年 8月 「小児療育相談センター」所長和泉成之博士逝去。(1975年)
12月 療育指導誌「育つ」発行(年4冊発行、平成2年まで60冊で終了)。

- 昭和51年 1月 佐々木正美医師（児童精神科医）、小児療育相談センター所長に就任。
（1976年）
- 昭和52年10月 療育情報誌「かざぐるま」発刊（県福祉部委託・隔月刊、年6回・2,800部）。
（1977年）
- 昭和53年 4月 川崎市親の会「川崎ひまわり父母の会」へソーシャルワーカー出向（昭和56年まで）。親・
（1978年） 市民ボランティア・専門家、3者の連携による障害幼児コミュニティケア活動の試行開始。
- 昭和55年 4月 心臓検診事業が県直轄地域の対象数の93%を把握。検診数約41,000人。
（1980年）
- 昭和56年 4月 「神奈川県地域療育システム推進事業（市町村コーディネーター養成事業）」受託。障害児
（1981年） とその家族の地域生活支援に携わる市町村関係者との共同研究および人材養成を開始（平成4年まで）。
- 昭和57年 4月 学校保健法の一部改正にともない学童の心臓検診に着手。
（1982年） 5月 診療相談部門に「学習指導室」を設置。主に自閉症児の指導訓練にあたる。
10月 川崎市内の県労働教育福祉センター内に、成人障害者の就労・社会自立のための「障害者生活援助センター」を開設。
- 昭和58年12月 社会福祉法人「青い鳥」を設立（理事長飯田進兼任）。青い鳥愛児園の経営を財団より分離、
（1983年） 同法人に移管。
- 昭和59年 8月 児童の健全育成を目的とした「子どもの心を育てるために」第1回研修会を開催（以後、年
（1984年） 1～2回開催。平成8年の第25回で終了）。
- 昭和60年 4月 「横浜市保育所障害児巡回相談事業」（横浜市委託）開始。障害児統合保育推進のため年2回
（1985年） を原則として希望園を巡回（平成15年10月の「東部地域療育センター」開設まで継続）。
5月 子育てのための通信講座「まいんど」発刊（隔月発行）。
7月 小児療育相談センター検診事業部門の眼科診療を週1回から週3回に拡充。
8月◇横浜市の「障害児地域総合通園施設構想」にもとづく第一号施設「横浜市南部地域療育センター」が開設され、社会福祉法人「青い鳥」が運営を受託。初代所長佐々木正美医師。青い鳥愛児園は発展的に解消し、同施設内に吸収合併（旧青い鳥愛児園施設は障害者地域作業所等が利用）。
- 昭和61年 4月 川崎市における「視聴覚検診事業」開始。検診数約10,800人。
（1986年）
- 昭和62年 3月 医師、研究者等の協力により、療育指導誌「療育技法マニュアル」発刊（県福祉部委託・以
（1987年） 後各年1集発行）。
4月 「子育て事業室」を新設、機関紙「まいんど」の充実と子育てアドバイザーの養成に着手。
- 平成元年 3月◇社福「青い鳥」理事長に田中信夫就任。
（1989年） 4月 横須賀市における「視聴覚検診事業」開始。検診数約3,800人（県下全域の検診数約8万人）。
11月 横浜市自閉症児親の会が社会福祉法人「横浜やまびこの里」を設立。法人の施設開設準備に小児療育相談センターが人的・物的（会議室提供等）の支援・協力を行った。翌年7月、通所施設「東やまた工房」が開所し、施設長に元財団職員が就任。
- 平成 3年 4月 川崎市川崎区において独自に実施していた障害者就労援助活動に対し、県および川崎市の補助金交付による「障害者地域就労援助センター」として正式発足（「障害者生活援助センター」と呼称、現「川崎南部就労援助センター」）。
（1991年） 同時に、県および横浜市による補助金交付が確定し、横浜市神奈川区に「地域就労援助センター」発足（市内第一館目、現「横浜東部就労支援センター」）。

「地域就労援助センター推進事業」（県委託）を開始。県内就労援助関係者に就労援助技術を提供する研修を実施（平成10年まで、延べ800人が受講）。

10月 「自閉症児・者治療教育プログラム指導者養成講座」開催。米国ノースカロライナ大学TEACCH部職員を招聘し、県内の自閉症児者の療育や援助に関わる現任者訓練（4泊5日）と講演会を実施。翌年よりフォローアップセミナーとして研修会を毎年開催（平成13年まで）。

◇「横浜市南部地域療育センター」所長に金野公一医師就任。

平成 4年 4月 企業の人事担当者、養護学校進路指導担当教諭等による「障害者雇用システム研究会」（会員約40名）をスタート。障害者の雇用拡大を目的に、特例子会社設立援助等、企業支援に向けた月例の勉強会や企業向け啓発セミナーなどを開催（平成14年まで）。

平成 5年 4月 「地域育児センター機能強化推進事業」が県と市町村の共同事業として本格スタート。平塚市、藤沢市、小田原市、茅ヶ崎市、寒川町の4市1町で実施（翌年より伊勢原市が加わり、5市1町に）。

11月 特別シンポジウム「知的障害者の就労援助」を開催（パシフィコ横浜、参加者：全国の福祉施設・教育訓練機関・行政関係者等約500人）。横浜・川崎で始まった「障害者地域就労援助センター」の活動や全国の先進的実践について紹介・意見交換等。

平成 6年10月 障害者の療育及び児童の健全育成等について幅広く事業が展開できるよう財団寄付行為の一部変更を行った（10月7日付認可）。

平成 7年 4月 通信講座「まいんど」を「ブックレットまいんど」に改編（年8冊発行、平成16年度まで80冊で終了）。

9月 「小児療育相談センター」所長に平田一成医師就任。

平成 8年 3月 学校保健法施行規則の一部改正に伴い、小・中・高の就学・進学段階で心電図検査を実施することになり、「県域5歳児心臓検診事業」および「学童心臓検診事業」が終了。

10月◇社福「青い鳥」が「横浜市中部地域療育センター」および「横浜市清水ヶ丘地域ケアプラザ」運営受託。中部地域療育センター初代所長に金野公一医師就任。

平成 9年 4月 「地域育児センター機能強化推進事業」が国の補助事業の導入によって「子育て支援センター事業」に発展、活動拠点の整備と人的体制を充実。

3歳児健康診査にもとづく視聴覚検診を県域25市町と横須賀市で開始（母子保健法施行規則の一部改正に伴い、県域4歳児検診が廃止になり、3歳児視聴覚検診に移行）。

◇「横浜市中部地域療育センター」所長に山崎扶佐江医師就任。

平成10年 4月 「市町村ガイドヘルパー研修事業」（県委託）を開始（11年まで2年間）。その準備として県手をつなぐ親の会との共同調査「ガイドヘルプニーズ調査」を実施。

10月 財団と社福「青い鳥」の共催により「療育再考セミナー」を開催（かながわ労働プラザ）。全国各地から療育に携わる第一線のリーダー39人が集まり、“知的障害児の療育とはなにか”について討議。

◇「横浜市清水ヶ丘地域ケアプラザ」に在宅介護支援センター開設。

平成11年 4月 「ファミリー・サポート・センター事業」（厚生労働省補助事業）を小田原市より委託を受けて開始。

9月◇「横浜市清水ヶ丘地域ケアプラザ」が神奈川県より居宅サービス事業者（通所介護）の指定を受ける。

「療育再考セミナーⅡ」開催（かながわ労働プラザ）。前年に引き続き全国の療育関係者が、求められる視点、技術、生涯にわたるシステム論等を討議。

- 平成12年 4月◇介護保険法施行により「横浜市清水ヶ丘地域ケアプラザ」が居宅介護支援事業および通所介護支援事業を開始。
(2000年)
- 10月 心身障害児の早期発見、早期療育などの総合的な小児療育事業の貢献に対して「第52回保健文化賞（第一生命保険相互会社主催）」を受賞。
- 平成13年 3月◇社福「青い鳥」理事長に飯田進就任。
(2001年)
- 4月◇地域療育センター機能を拡充し、専門スタッフの配置によって、就学後の継続的フォローと新たに問題が顕在化した児童の個別相談・支援を行う「横浜市学齢障害児支援事業(学齢前期)」開始（横浜市福祉局委託事業）。実施機関：各地域療育センター及びリハビリテーションセンター。
- 発達障害などの障害児の思春期（中学校期以降）に生ずる不適応、自傷、不登校等の問題行動に対処するため、本人、家族への個別相談・支援を行う「横浜市学齢障害児支援事業（学齢後期）」開始（横浜市福祉局委託事業）。実施機関：小児療育相談センター。
- 平成14年 4月 「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」（平成12年4月）にもとづく精神障害者の日常生活支援のための施設「横浜市港南区生活支援センター」を財団が運営受託（横浜市衛生局委託事業）。
(2002年)
- ◇「横浜市中部地域療育センター」所長に田野稔郎医師就任。
- 10月◇「横浜市中部地域療育センター」所長に原仁医師就任。
- 平成15年 4月◇「横浜市南部地域療育センター」所長に飯田美紀医師就任。
(2003年)
- 9月◇社福「青い鳥」が「横浜市東部地域療育センター」の運営を受託。所長に日原信彦医師就任。
- 平成16年 7月◇社福「青い鳥」が横浜市より指定管理者として指定を受け、3地域療育センター施設を引続き運営。
(2004年)
- 平成17年 9月 病児・緊急預り支援の「緊急サポートネットワーク事業」（厚生労働省委託事業）を受託
(2005年)（平成21年3月、国の方針により終了）。
- 平成18年 4月 「小児療育相談センター」所長に田野稔郎医師就任。
(2006年)
- 「鎌倉市子育て支援センター」が鎌倉市より指定管理者の指定を受ける（平成18～20年度）。
- ◇「横浜市清水ヶ丘地域ケアプラザ」が横浜市より指定管理者の指定を受ける（平成18～22年度）。
- ◇「横浜市清水ヶ丘地域ケアプラザ」が地域包括支援センター事業を開始。
- 10月 財団設立40周年・社福「青い鳥」設立20周年記念事業として記念シンポジウム「早期発見・早期療育のあゆみと展望～地域療育の今後を考える～」を開催、記念誌を刊行。
- 平成19年 3月 診療相談部心理・言語相談室の言語部門と検診事業部内の耳鼻科を閉鎖。
(2007年)
- 6月 新設の「横須賀市療育相談センター」が横須賀市より指定管理者の指定をされる。
- 12月 川崎市の民設民営施設「(仮称)川崎市西部地域療育センター」整備・運営事業者に決定。
- 平成20年 1月 「川崎市発達相談支援センター」を開設（川崎区砂子、川崎市委託事業）。
(2008年)
- 3月 社会福祉法人として法人格変更を行うため、財団法人神奈川県児童医療福祉財団を解散。
- 4月 社会福祉法人「新生会」として発足。
- 「横須賀市療育相談センター」を開設（横須賀市小川町はぐくみかん内）。所長に広瀬宏之医師就任。
- 検診事業部内の眼科を「小児眼科部」として診療部門を強化。
- 6月◇引続き3地域療育センターの指定管理者（平成21～25年度）に決定。
- 11月 横浜市地域子育て支援拠点事業「鶴見区地域子育て支援拠点」の公募により、運営受託決定。

- 平成21年 3月 「鶴見区地域子育て支援拠点“わっくんひろば”」開所（鶴見区豊岡町）。
 (2009年) 4月 「鎌倉市子育て支援センター」が引続き指定管理者の指定を受ける（平成21～23年度）。
 6月 横浜市地域子育て支援拠点事業「磯子区地域子育て支援拠点」公募による運営受託決定。
 12月 青い鳥会館（旧青い鳥愛児園施設）の建替え工事着工。
- 平成22年 1月 「磯子区地域子育て支援拠点“いそピヨ”」開所（JR磯子駅前の複合ビル内）。
 (2010年) 3月 青い鳥会館 竣工。障害者地域作業所「いそご青い鳥」「青い鳥第二作業所」として、NPO法人アイ・アム に貸与。
 4月 「川崎西部地域療育センター」を開設（宮前区平）。所長に田野稔郎医師就任。
 「小児療育相談センター」所長に飯田美紀医師就任。
 発達障害児・者の支援強化のため、小児療育相談センター内に「発達障害等支援対策室」を設置。
 ◇「横浜市南部地域療育センター」所長に佐々木寧子医師就任。
 ◇「横浜市南部地域療育センター」が児童デイサービス事業「はらっぱ」を開始（磯子区中原）。
 9月 引続き「横浜市港南区生活支援センター」の指定管理者（平成23～32年度）に決定。
- 平成23年 4月 ◇「横浜市東部地域療育センター」所長に大屋彰利医師就任。
 (2011年) ◇「横浜市東部地域療育センター」が児童デイサービス事業「パレット」を開始（鶴見区鶴見中央）。
 ◇「横浜市清水ヶ丘地域ケアプラザ」が引続き指定管理者の指定を受ける（平成23～27年度）。
 5月 法人経営基盤の強化・効率性や本部機能の強化による療育事業等の安定的運営に向けて、「新生会」が存続法人となり社会福祉法人「青い鳥」を吸収合併する提案が理事会・評議員会において承認。
 8月 「発達障害児者支援フォーラム in 横浜～学齢期・思春期の本人、家族に必要な支援を考える～」を開催（関内ホール 大ホール、参加者：療育、福祉、学校等関係者約1,000人）。
 9月 臨時理事会・評議員会において「新生会」と「青い鳥」の合併契約書等、合併認可申請書が承認。
 12月 「新生会」と「青い鳥」との合併が認可される（法人名は「青い鳥」）。
 「磯子区地域子育て支援拠点“いそピヨ”」が「磯子区子育てサポートシステム事業」を開始。
- 平成24年 4月 合併後の新法人の経営管理と事業部門の機動的推進を行うため、法人本部機能を強化し、組織を再編して社会福祉法人「青い鳥」がスタート。飯田美紀理事長就任。
 (2012年) 「鎌倉市子育て支援センター」が引続き指定管理者の指定を受ける（平成24～28年度）。
 「横浜市中部地域療育センター」が児童発達支援事業所「フルール」（旧児童デイサービス事業）を開設（中区山吹町）。
 児童福祉法の改正に伴い「川崎西部地域療育センター」は、多機能型児童発達支援事業所（「福祉型児童発達支援センター」と「医療型児童発達支援センター」の併設）と、短時間療育の「児童発達支援事業所」、地域支援部門は「障害児相談支援事業所」「保育所等訪問支援事業所」として、指定を受け業務を開始。
 10月 「鶴見区地域子育て支援拠点“わっくんひろば”」で「鶴見区子育てサポートシステム事業」を開始。
 12月 「鶴見区地域子育て支援拠点」がプロポーザルを経て引続き5年間の受託決定（平成25年～29年度）。

- 平成25年 2月 「川崎市発達障害地域活動支援センター」運営についてのプロポーザル公募に参加し、受託
(2013年) が決定。
- 3月 昭和52年発刊の療育情報誌「かざぐるま」(神奈川県委託事業)が県の委託終了に伴い、213号で終了。
- 4月 「川崎西部地域療育センター」所長に柴田光規医師就任。
「川崎市発達障害地域活動支援センター」開設準備室を設置。
児童福祉法等の改正に伴い、新たに指定を受けて次の事業を開始した。
・横浜市3地域療育センター「福祉型児童発達支援センター」「医療型児童発達支援センター」
「保育所等訪問支援事業」「障害児相談支援事業」「計画相談支援事業」
・横浜市東部地域療育センター児童発達支援事業所「パレット」
・横浜市南部地域療育センター児童発達支援事業所「はらっば」
・横須賀市療育相談センター「福祉型児童発達支援センター」「医療型児童発達支援センター」
障害者総合支援法の改正に伴い、新たに指定を受けて次の事業を開始した。
・横浜市港南区生活支援センター「地域相談支援事業」「計画相談支援事業」
- 7月 児童福祉法等の改正に伴い、新たに指定を受けて次の事業を開始した。
・横須賀市療育相談センター「障害児相談支援事業」「計画相談支援事業」
- 10月 「川崎市発達障害地域活動支援センター ゆりの木」開所(麻生区上麻生)。
「横浜市東部・中部・南部地域療育センター」の平成26年度から5年間の次期指定管理者として、選定委員会の審査を経て選定された。
- 平成26年 3月 小児療育相談センター開設時(昭和43年)から続いた「在宅心身障害児検診相談事業」(神
(2014年) 奈川県委託事業)が終了。
- 4月 「横浜市中部地域療育センター」所長に高木一江医師就任。
小児療育相談センター小児眼科部において「視覚認知検査・トレーニングモデル事業」を開始。
開成町ファミリー・サポート・センター」開設準備室を設置。
- 9月 「開成町ファミリー・サポート・センター」開所。
- 12月 「磯子区地域子育て支援拠点」がプロポーザルを経て引き続き5年間の受託決定(平成27年～31年度)。
- 平成27年 1月 「第2回 発達障害者支援フォーラム in 横浜～ライフステージに応じた発達障害者支援を
(2015年) めざして～」を開催(横浜市教育会館ホール、参加者:療育、福祉、学校関係者約440人)。
- 4月 「横浜市南部地域療育センター」所長に井上祐紀医師就任。
- 9月 小児療育相談センターの長寿命化に向けた改修工事完了(第1期:平成23年度～第5期:平成27年度)
- 10月 「秦野市子育て支援センターぼけっと21にし」開所。
「茅ヶ崎市香川駅前子育て支援センター」開所。
- 12月 横須賀市療育相談センターは、平成28年4月1日より8年間の指定管理事業者として選定・承認。
- 平成28年 3月 法人の新しい「理念・ビジョン」策定
(2016年) 第三期中期事業計画策定
中期財務計画策定
横浜市清水ヶ丘地域ケアプラザは、平成28年3月31日をもって事業撤退。
- 8月 50周年記念展覧会「ひろげよう ぼくのつばさ わたしのつばさ展2016」

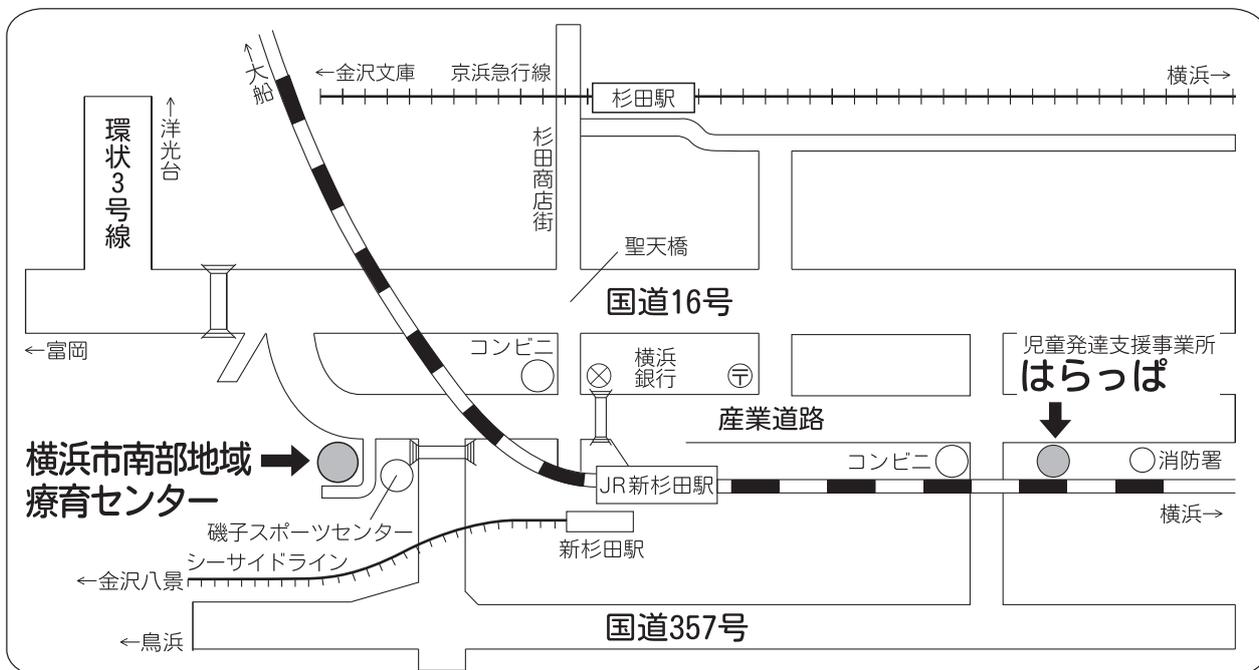
- 9月 法人設立50周年記念式典
- 10月 名誉顧問 飯田進 逝去
「鎌倉市子育て支援センター」がプロポーザルを経て引き続き5年間の受託決定（平成28年～33年度）。
- 平成29年 1月 「開成町地域子育て支援拠点（子育て支援センター、ファミリー・サポート・センター併設）」
(2017年) がプロポーザルを経て引き続き3年間の受託決定（平成29年～31年度）。
- 2月 「第3回 発達障害者支援フォーラム 各ライフステージで大切なこと～発達障害者の就労に向けての支援～」を開催（新都市ホール、参加者：療育、福祉、学校関係者約600人）。
「秦野市つどいの広場・ぽけっと21ミライエ」開所。
- 3月 「鶴見区地域子育て支援拠点わっくんひろば サテライト」開所。
50周年記念誌を発行。
- 6月 「横浜市東部地域療育センター」が「相談ルーム いろは」を開所（鶴見区鶴見中央）。
- 12月 「鶴見区地域子育て支援拠点わっくんひろば」がプロポーザルを経て引き続き5年間の受託決定（平成30年～34年度）。
- 平成30年 1月 横浜市東部地域療育センター「相談ルーム いろは」が新たに指定を受けて「障害児相談支援事業」を開始。
(2018年)
- 4月 「横浜市東部地域療育センター」所長に有賀道生医師、就任。
- 平成31年 2月 横浜市港南区生活支援センターが新たに指定を受けて「自立生活援助事業」を開始。
(2019年)
- 「横浜市東部・中部・南部地域療育センター」の平成31年度から5年間の次期指定管理者として、選定委員会の審査、横浜市会の議決を経て指定された。
「第4回 発達障害者支援フォーラム 地域で育ち、地域で暮らす発達障害児・者への支援～家族に寄り添い、地域とのつながり、社会へはばたけ！～」を開催（関内ホール、参加者：療育、福祉、学校関係者約454人）。
- 3月 事業計画と財務計画が一体となった第一期中期経営計画（2019～2023年度）策定
- 4月 「横浜市南部地域療育センター」所長に飯田美紀医師、就任。

社会福祉法人 青い鳥 役員・評議員名簿

(令和元6月20日現在)

理事長	飯田 美紀	小児療育相談センター所長
常務理事	本田 秀俊	事務局長
監事	小倉 正 園部 正一	公認会計士 元横浜市監査事務局財務監査部長
理事	北田 幸三 石渡 和実 谷内 徹 廣瀬 宏之 高木 一江	弁護士 東洋英和女学院大学人間科学部教授 (編)横浜市福祉サービス協会顧問 横須賀市療育相談センター所長 横浜市中部地域療育センター所長
評議員	長井 晶子 小椋 健生 佐藤 進 岸本 孝男 齊藤 毅憲 長谷山 景子 土井 久美子 磯貝 康正	(編)久良岐母子福社会理事長 (株)富士タクシー、五光交通(株) 代表取締役 埼玉県立大学名誉教授 (編)十愛療育会理事長 横浜市立大学名誉教授、放送大学客員教授 横浜障害児を守る連絡協議会会長 神奈川LD等発達障害児・者の会 にじの会副代表 (編)白根学園常務理事兼統括施設長

● 案内図



- JR根岸線「新杉田駅」、シーサイドライン「新杉田駅」下車 徒歩約7分
- 横浜市営バス 215系統（循環線）「療育センター」下車
- 京浜急行線「杉田駅」下車 徒歩約15分

事業概要 —令和元年度版—

令和2年1月発行

発行 社会福祉法人 青い鳥

横浜市南部地域療育センター

〒235-0033

横浜市磯子区杉田5-32-20

TEL 045 (774) 3831

FAX 045 (772) 6227

<http://www.aoitori-y.jp>

印刷 株式会社 シーケン

